

## 第2章 全体構想

### 1. まちづくりの方向

#### (1) 森町における「豊かな暮らし」

##### ① 人口減少時代における身の丈にあった「コンパクト+ネットワーク」のまちづくり

人口減少・少子高齢化により、地域のコミュニティ衰退や生活に必要なサービスや公共交通の利便性の低下が懸念されるなか、まちを持続していくためには、人口や財政の規模に応じた身の丈にあった「コンパクト+ネットワーク」のまちづくりに取り組んでいく必要があります。

##### ② 「コンパクト+ネットワーク」のまちづくりに取り組む際、大切にすべき「豊かな暮らし」

「コンパクト+ネットワーク」のまちづくりにおいても、生活に不足するものを確保することは必要ですが、それ以上に、町民に「住み心地が良く、自分の町として愛着を持ち、住み続けたい」と感じさせる町の豊かさに目を向け、豊かに暮らし続けられる環境を維持していくことが大切と考えます。

##### ③ 森町における「豊かな暮らし」の維持に向けて

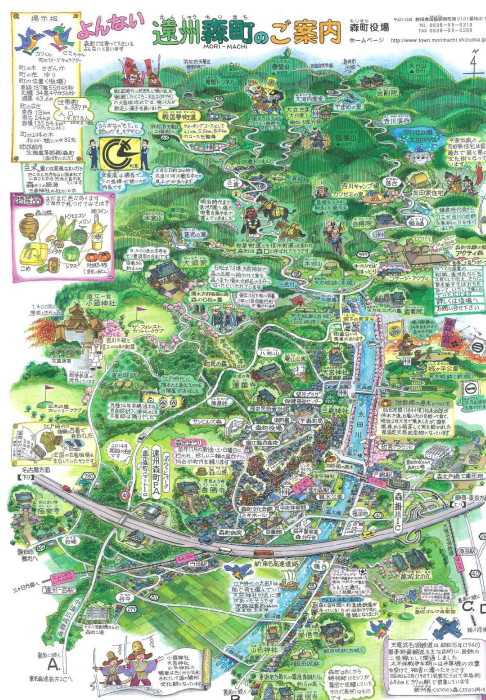
森町における「豊かな暮らし」とは、町民一人ひとりにとって違うものですが、例えば、街の暮らしも田舎暮らしも楽しめる環境、元気な高齢者、人や地域とのつながり等が想起されます。

「森町人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略」等に基づく人口減少の抑制に向けた取組とともに、「豊かな暮らし」を維持することができるまちづくりを進めていく必要があります。

#### ■ 森町における「豊かな暮らし」のイメージ (出典：TENCOMORI、森町観光イラストマップ)

- ・ 立地や地域特性から、街の暮らしも田舎暮らしも楽しめる環境。そこそこ便利で、そこそこ不便。
- ・ 元気な高齢者。高齢になっても、生まれ育った愛着のある地域で、健康に暮らし続けられる。
- ・ 人や地域とのつながり。町内外から多くの人を集める祭りや、町民手作りのイベント、地域コミュニティでの日常的な交流。
- ・ 暮らしや生業のなかで育まれてきた、人やモノを呼び込める豊富な地域資源。また、それを活かせる広域からのアクセスの良さ。
- ・ 豊かな自然環境や広域交通ネットワークを活かし、趣味と仕事の両立。

#### □ 街の暮らしも田舎も楽しめる地域特性、多様な地域資源



#### □ 地域特性・ニーズに併せた多様な住まい方



### (2) 総合計画で掲げるまちの将来像

第9次森町総合計画では、人口減少を克服し、活力ある町を今後も維持していくため、「人の輪」(外部との交流)、「対話」(信頼の構築)、「調和」(人と自然)の3つの基本理念を掲げ、まちの将来像「住む人も訪れる人も心とらぐ森町」の実現を目指しています。

#### ■ 第9次森町総合計画で掲げるまちの将来像、まちづくりの基本理念、まちづくりの柱

<まちの都市像>

## 住む人も訪れる人も「心とらぐ森町」

<まちづくりの基本理念>

### I 「人の輪」 ～外部との交流～

- ・ まちの活力維持のため、町内のみならず、町外とのさらなる交流により「人の輪」が生まれる
- ・ 森町に住む人、森町で事業を行う人、行政、そして、町外の森町ファンといった、森町にかかわるすべての人の「人の輪」がつながる
- ・ これらが生み出すパワー、活力がまちづくりに最大限いかされ、さらに「人の輪」が広がっていく

### II 「対話」 ～信頼の構築～

- ・ 町民と行政の信頼関係をつなぎ、様々な場面での「対話」によって、町民が声を出し、自らも参加する、きめ細やかなまちづくりが進む
- ・ 森町に住まい、学び、働く、様々な立場の人々、さらには個性を持った各地域との「対話」を続けながら、さらに深い信頼関係が生まれていく

### III 「調和」 ～人と自然～

- ・ 森は深い山々に抱かれている
- ・ この山々を源とする水は、田畑を潤し、人々の営みを助け、花を咲かせ、実を実らせ、あらゆる生命を育む
- ・ 山々には、あらゆる生命を育み、人々の心を癒す不思議な力がある。森は天地の恵みで、住む人も訪れる人も心癒される、やさしさのあるまちになる
- ・ 人と人、地域と地域、人と自然、古いものと新しいものが、この森のなかに「調和」し、さらに新たな魅力や活力が生まれていく

<分野ごとのまちづくりの柱と施策の基本方向>

#### 柱1 保健・医療・福祉 ～みんなで助けあう健やかなまち～

- ・ いつまでも「いきいき」過ごせるまちをつくる
- ・ 「お達者」で暮らせるまちをつくる
- ・ 子育て・子育てしやすいまちをつくる

#### 柱2 教育・文化 ～先人に学びみんなで育むまち～

- ・ 「ひと」と「ひと」が育みあうまちをつくる
- ・ 歴史に学び多様な文化を継ぐまちをつくる

#### 柱3 活力・情報発信 ～交流が盛んでにぎわうまち～

- ・ 調和のとれた居心地のよいまちをつくる
- ・ 町の魅力や情報を広く効果的に発信するまちをつくる
- ・ 地域の宝・資源を最大限にいかしたまちをつくる

#### 柱4 産業振興 ～活気あふれる産業のまち～

- ・ 活力が持続できるまちをつくる
- ・ 新たな活力が生まれるまちをつくる

#### 柱5 安心・安全 ～いつまでも暮らせるやすらぎのまち～

- ・ 安全・快適に暮らせるまちをつくる
- ・ 災害に強い、地域防災力の高いまちをつくる
- ・ コミュニティ豊かな地域活動が活発なまちをつくる

#### 柱6 自然環境 ～豊かな自然があふれるまち～

- ・ 緑豊かな自然あふれるまちをつくる
- ・ 自然環境と共存するまちをつくる

### (3) 求められるまちづくりの方向性

本町を取り巻く様々な社会情勢の変化のなか、第9次森町総合計画が掲げる「住む人も訪れる人も心とらぐ森町」を実現し、「豊かな暮らし」を維持していくために、必要なまちづくりのテーマ、まちの規模、まちの形（将来都市構造（3つの視点で見直し））を設定し、まちづくりを進めます。

#### ■ まちづくりのテーマ、まちの規模、まちの形に基づく「豊かな暮らし」の維持

##### 《まちづくりの課題》

- ・人口減少、少子高齢化に伴うまち全体の活力の低下
- ・新たな交通基盤等を活かしたまちの活力向上
- ・災害リスクへの懸念

##### 《第9次森町総合計画のまちの将来像》

住む人も訪れる人も「心とらぐ森町」

##### 《本計画におけるまちづくりへの取組姿勢》

人口減少・少子高齢化のなかでも、都市計画マスタープランや立地適正化計画等を使い、

『まちを持続し、「豊か」に暮らし続ける』

##### まちづくりのテーマ

- ・まちの成り立ちや現況を踏まえ、分野別のまちづくりの方針や具体的な施策を検討するにあたり、大切にすべきまちづくりのテーマを示します。

##### まちの規模

- ・まちのコミュニティの維持や、医療・福祉・子育て等の生活利便施設の持続には、一定の人口規模が必要です。
- ・このため、人口減少が進むなかでも維持すべき人口や市街地の規模を示します。

##### まちの形

- ・人口減少が進むなか、より効率的なまちづくりを進めることが求められます。
- ・まちの成り立ちや将来の人口分布等を踏まえた、これからのまちづくりの考え方や、将来都市構造を示します。

森町における「豊かな暮らし」の維持

### 2. まちづくりのテーマ

# 「医・職・住」×「交流」のまちづくり

#### (1) 医・職・住

「い・しょく・じゅう」といえば、これまで「衣・食・住」を指しましたが、物が豊かになった昨今、豊かな暮らしを維持していくためには『医・職・住』のまちづくりが重要と考えます。

『医』とは、子どもから高齢者までを対象とした医療、福祉、介護を指します。住み慣れた場所で、安心して子育てをし、健康に暮らし続けていくために、これまでの取組に基づく、地域医療として先進的な『医』の環境を活かしていきます。

『職』とは、安定した雇用や就業の場所の確保のことを指します。暮らしと生業は不可分であることから、町民が町で生活し続けていけるように、また町が現在の機能を維持していけるように、地域特性や立地を活かした産業誘致や、就業希望者と企業のマッチング支援、基幹産業の一つである農林業の活性化など『職』の充実を図ります。

『住』とは、個々の建物としての住宅だけでなく、ライフスタイルや地域との関わり方、生活サービスや公共交通との関係による住環境までを指します。社会が成熟したなか、多様化する市民のニーズに合わせて、多様な『住』環境の形成を図ります。

#### (2) 交流

町には、四季を感じさせる豊かな自然、積み重ねてきた歴史を感じさせる寺社や町並み、人の手を感じられる農の景観やこだわりの農産物など、人やモノを呼び込める地域資源が豊富にあります。さらに、新東名高速道路により、地域資源を活かせる広域からのアクセスの良さも備えています。

こうした観光に適した環境や観光客をもてなす関係者の努力等により、人口約 1.8 万人の森町に、年間 120 万人を超える観光客が訪れています。

人口減少・高齢化が進むなかでも町の活力を維持するために、住む人も訪れる人も含めた、地域や地域の人々と多様に関わる「関係人口」のエネルギーを、まちづくりに波及させることを目指します。

#### (3) 「医・職・住」×「交流」のまちづくり

人口減少に伴う町の密度低下が懸念されるなか、都市の機能を成り立たせるためには、暮らし（医・職・住）や交流に必要な機能について単一ではなく複合的に考える視点や、居住人口だけでなく通勤・通学等を含めた交流人口も対象にする視点が必要となります。

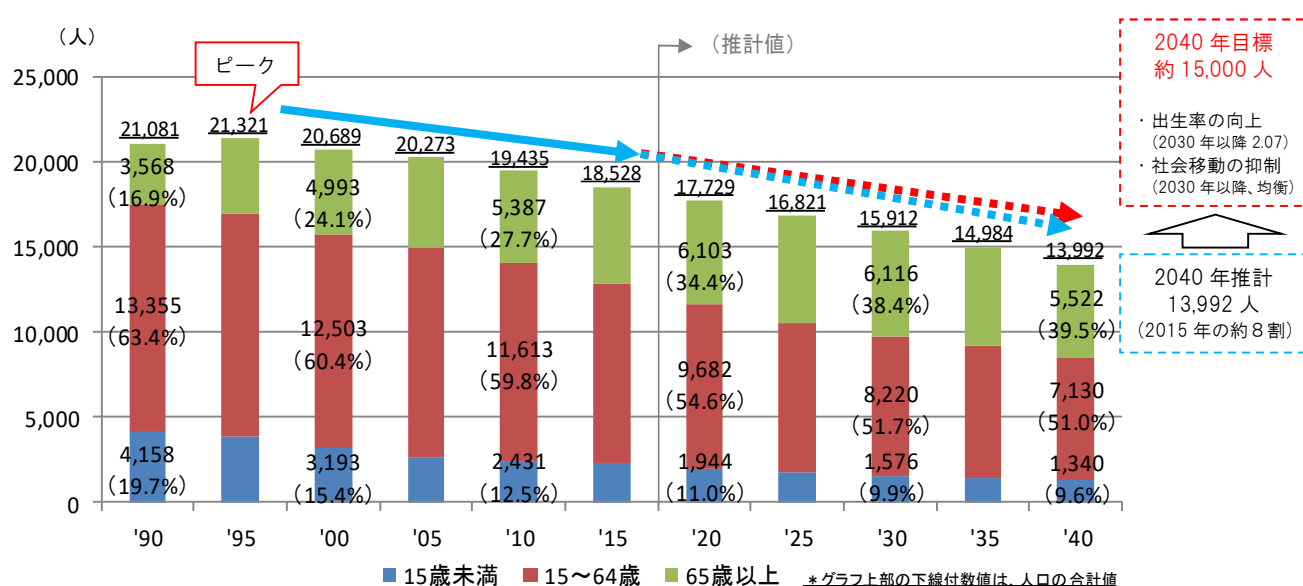
このことから、まちづくりのテーマは、様々な機能を掛け合わせ、まちの活力や魅力を高めていくことを目指し、『「医・職・住」×「交流」のまちづくり』と設定します。

### 3. まちの規模

#### (1) 人口規模

「豊かな暮らし」を維持していくために必要な将来の人口規模は、「森町人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略」の目標値を踏まえ、2040年に約15,000人とすることを目指します（人口ピーク以降の人口減少を緩やかにするため、2025年に17,000人（第9次森町総合計画の目標値）、2060年に13,000人を確保）。

#### ■ 将来人口推計と町の考え方（出典：国勢調査及び国立社会保障人口問題研究所資料、森町人口ビジョン）



#### (2) 市街地規模

市街地の面的な規模については、効率的な都市経営を図るため、原則として拡大を抑えていきます。

既に都市機能や人口が集積している拠点及び、その周辺の公共交通の利便性が高い既成市街地において、集約型の都市構造を形成していくことで、コンパクトで暮らしやすく、周辺の自然的環境を保全し、環境負荷を低減するまちづくりを進めます。

ただし、将来の人口規模を確保するために、住宅地や産業用地が必要になった場合は、自然環境や景観に配慮しつつ、適切な規模の市街地を新たに確保することも検討します。

## 4. まちの形

### (1) これからのまちの形の考え方

まちを持続し「豊か」に暮らし続けていくために、これからのまちの形を考える際に大切な3つの視点を設定します。

- ① 「森町」の価値を高める、コミュニティごとのまちづくりと連携
- ② 暮らし・生業・観光の複合的なまちづくり
- ③ 町に足りないものを補う、広域でのまちづくり

#### ① 「森町」の価値を高める、コミュニティごとのまちづくりと連携

##### ア：小さな活動に着目し、個性を伸ばすことで、コミュニティを維持・再生

近年、森町に残る6つのコミュニティをベースに、地域資源を活用し、地域の魅力を発信する人やイベントが増えつつあります。(森地区の「町並みと蔵展」、天方・三倉地区の「ぷぷぷの日」等)

また、こうしたイベント等を通じ、地区を知り魅力を体感した方が、移住したり、地区に通うといったケースも見られるようになってきました。

このため、コミュニティごとに行われている小さな活動に着目し、地区の個性を磨き伸ばしていくことで、地域交流や定住化を促進し、地域コミュニティの維持・再生を図ります。

##### イ：個性の異なるコミュニティを繋ぐことで、町の価値を向上

個々のコミュニティの個性を磨き伸ばすことに加え、コミュニティごとに行われているイベントの連携や、地区間の連携を意識したネットワークの形成(公共交通ネットワークの維持や幹線道路ネットワークの適切な維持・更新等)により、コミュニティ間を繋ぐことを目指します。

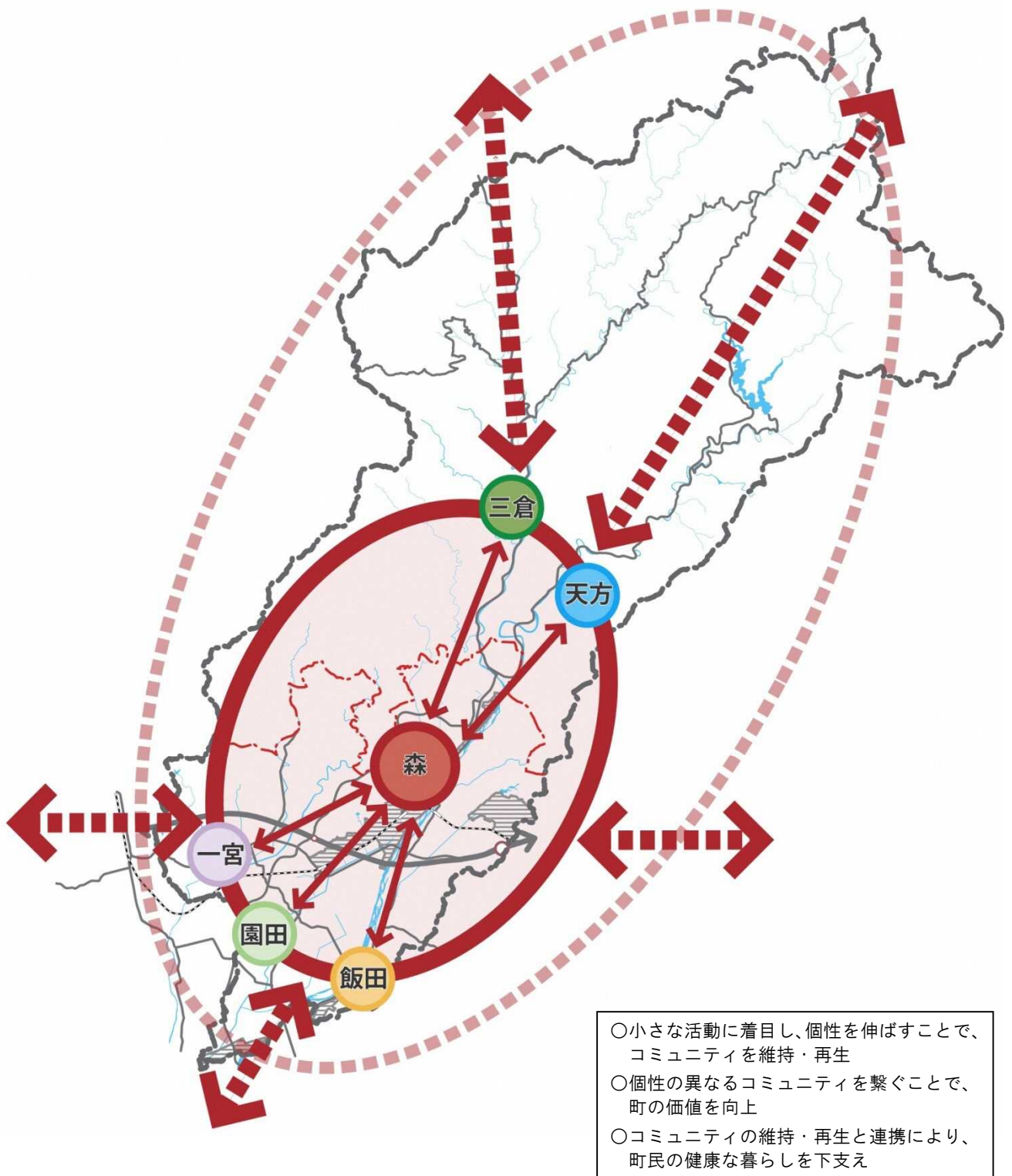
このことにより、町全体の活力を高めるとともに、「森町」というエリアとしての価値を高め、町への交流人口の増加や回遊性を高めることを目指します。

##### ウ：コミュニティの維持・再生と連携により、町民の健康な暮らしを支え

健康寿命の指標である「お達者度」を上げていくためには、町民自らの健康づくり、それを支える町の適切な医療・福祉サービスの提供、茶を楽しむ文化等のほか、高齢者の閉じこもり防止や住民相互の健康チェック等の観点から、日常的な地域の交流や自治会・ボランティアといった地域活動への参加が重要と考えられます。

このため、町民の健康な暮らしを支えるという観点からも、コミュニティごとのまちづくりと連携に取り組みます。

## ■ コミュニティごとのまちづくりと連携のイメージ



② 暮らし・生業・観光の複合的なまちづくり

ア：町の中心部における「医・職・住」×「交流」のまちづくりの実践

森地区は、町役場、総合体育館、学校、病院など主要な公共施設が集約するとともに、一定の人口密度によりサービスが維持される商業、福祉施設等も配置された町の中心部です。このことから、利便性の高い「暮らし」の場であるとともに、これら施設等での「働く場」ともなっています。

また、暮らしのなかで、お祭りなどの文化を育み、昔ながらの風情が残る街道や町屋などを形成し、魅力を高めてきた歴史があります。近年、これらの地域資源が「遠州の小京都」として改めて着目され、周辺の寺社等と連携した観光まちづくりが進められています。

森地区では、こうした町の現況や成り立ち等を踏まえ、様々な機能を掛け合わせ、まちの活力や魅力を高めていく、「医・職・住」×「交流」のまちづくりを実践していきます。

イ：集落地における、暮らしを支え、活力を創出する拠点の形成

森地区以外の田園集落や中山間地域においては、将来にわたり持続可能な地域経営を図るための拠点を、地域ごとに形成します。

拠点においては、人口減少社会においても成立するように、地域住民だけでなく多様な関係人口の利用を促す立地や機能導入を検討します。

【参考】 空き家等のストックとまちづくりへの活用

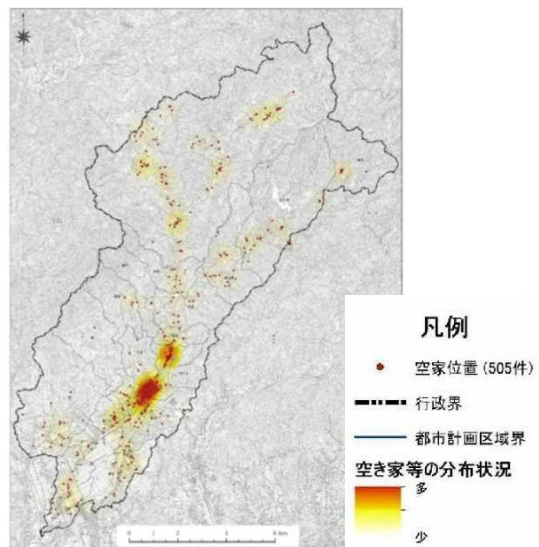
森地区は、町内で最も人口も建築ストックも多い地区である一方、他地区と同じく人口減少が進み、空き家等の低未利用地が多く発生している現況にあります。また、老朽化した公共施設の対策も課題となっています。

こうした住宅や公共施設の建築ストックを、まちづくりの資源と捉え、有効活用することで、町の活性化を図ります。

■ 空き家の件数、分布状況

地区	建物総数 (戸) ※1	空き家候補 建物数 (戸) ※2	空き家候補 建物比率 (%)
三倉	427	107	25.1
天方	501	83	16.6
森	2,724	197	7.2
一宮	642	20	3.1
園田	1,357	49	3.6
飯田	1,401	49	3.5
町合計	7,052	505	7.2

※1：森町男女別町名別人口表(平成29年2月28日現在)の世帯数を居住実態のある建物件数とみなし、これに空き家候補建物件数を加えた件数をもって建物総数とした  
 ※2：現地調査の結果、使用実態がないと判定された建物数



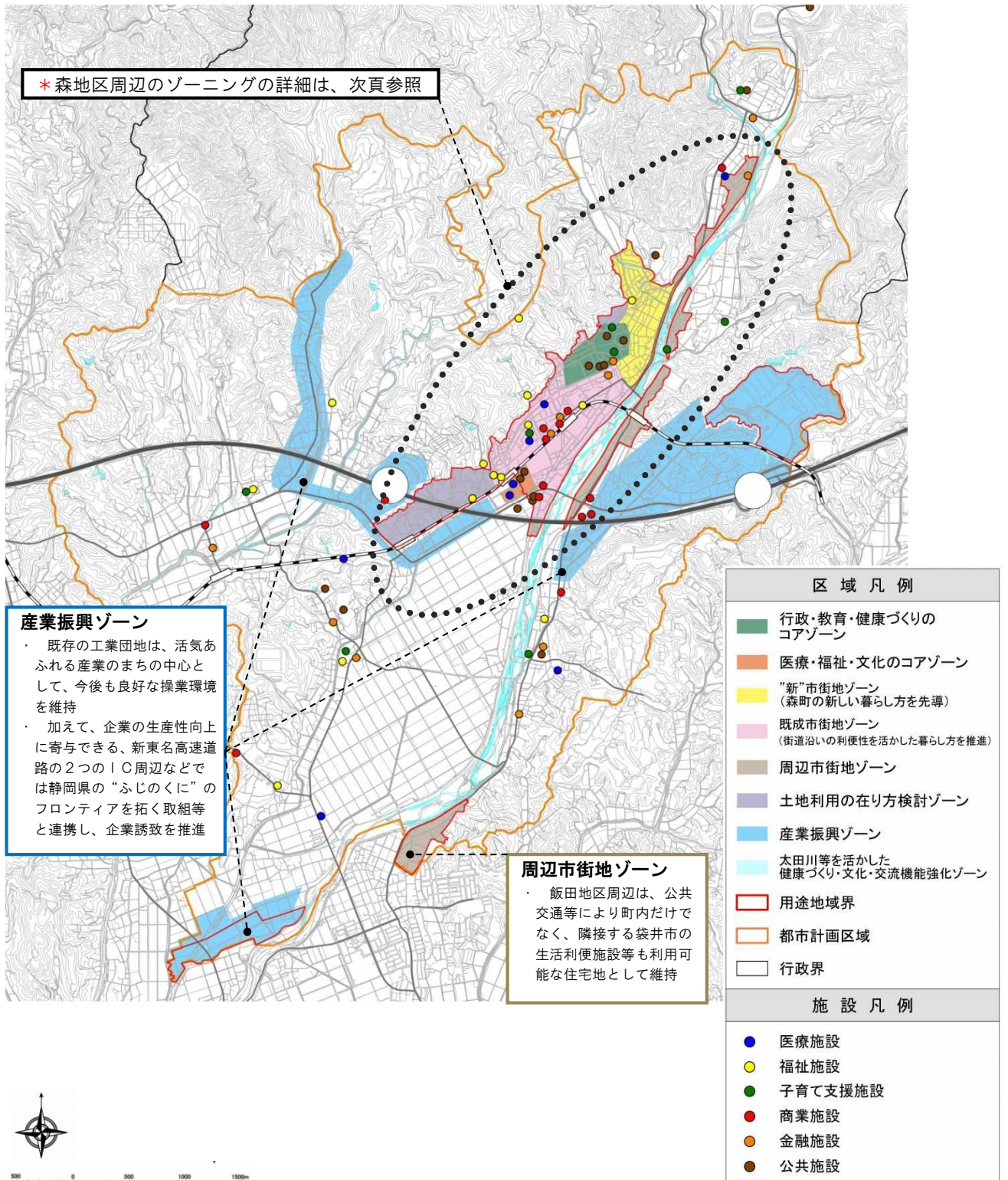


ウ：エリアごとの特性を活かしたまちづくり

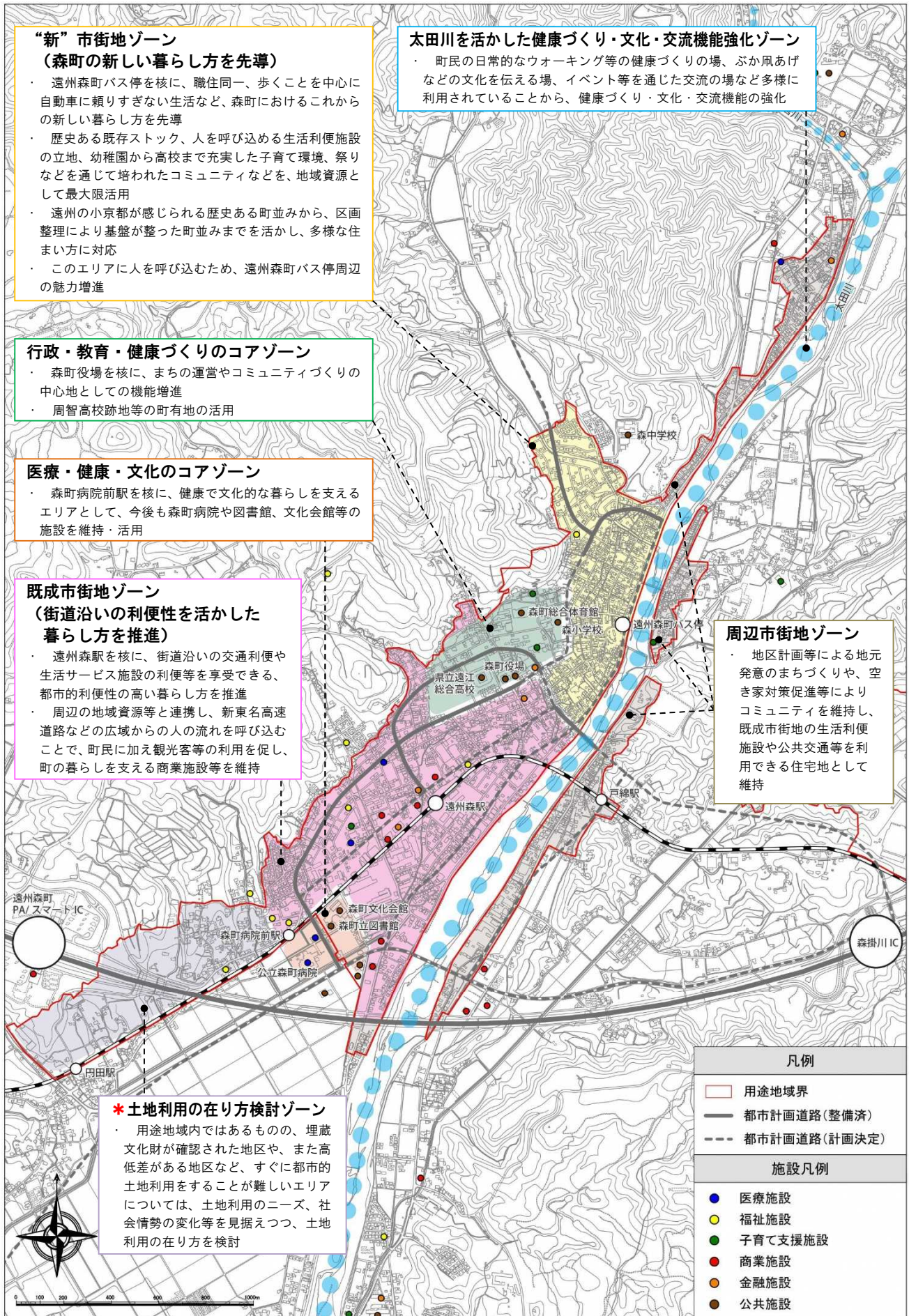
町の人口の9割が住む都市計画区域内では、公共施設が集約する地区、町全体の暮らしを支える商業・業務地が集積する地区、街道沿いの町並みが残る地区、工場や流通施設の集積地など、現在の土地利用や建物の立地状況に応じ、その特性を活かしたまちづくりを推進します。

また、都市計画区域外では、地域コミュニティを活かしたまちづくりを推進します。

■ 都市計画区域内のまちづくりゾーニング図



■ 都市計画区域内のまちづくりゾーニング図（森地区周辺拡大図）



## 【参考】暮らし・生業・観光の複合的なまちづくり実現のイメージ

多様なライフスタイルを支える  
「住」まいの提供

## ① 空き家の賃貸利用とマッチング

所有者が手放したくないと考えている空き家等を森町への移住希望者のお試し住まいとして利用するなど活用について検討し、町は空き家の所有者と利用希望者のマッチングに努める。

## ② 敷地の統合

間口が狭く奥行きのある敷地では、現在の住宅ニーズに併せ、2つの敷地を1つにして利用することも検討する。この際、景観計画などでルールを設けることで、「遠州の小京都」が感じられる、町並みに配慮した景観へと誘導する。

## ③ リノベーションの積極的な推進

利用されていない町屋や蔵をまちの資源と捉え、町がリノベーションに積極的な支援をすることで、職住同一の住宅や店舗としての活用を促す。

ワークインレジデンス等で、  
地域に必要な「職」を創造

## ① ワークインレジデンスの推進

空き家をツールに、手に職を持つ人材を移住者として呼び込む。職種は、地域に必要な店舗やサービスを、地域が指定する。

## ② 森町ブランドのブランディング

「遠州の小京都」や農産物等を活かした商品づくりと関連する担い手育成を図る。（観光コース設定、焼物や農業の体験プログラム、茶・菓子・陶器等を組み合わせたセットサービス等）

## ③ 2つのICを活かした産業振興

新東名高速道路により飛躍的に高まった交通利便性を活かし、企業誘致や観光振興を促進する。

既存工業団地周辺では、製造業や物流業など工業系の企業集積を図る。また観光動線となる道路沿道では地場製品の販売所やレストラン等、地元住民も来訪者も利用できる土地利用を誘導する。

お達者な暮らしを支える、  
地域医療として先進的な「医」の環境活用

## ① 在宅医療・家庭医療・予防医療の充実

暮らし慣れた地域で、なるべく長い間、健康に暮らし続けられるように、森町病院や家庭医療センター、地域包括支援センター等の活用や、これら施設と公共交通との連携促進等により、在宅医療・家庭医療・予防医療等を充実させる。

## ② ついつい歩きたくなる環境の形成

生活利便施設が集積、太田川などの自然環境、「遠州の小京都」が感じられる町並み、日常的なご近所さんとの挨拶・交流等の環境などを活かし、「ついつい歩きたくなる」と感じられる環境を形成し、町民の健康づくりを支える。

## ③ 地場産業を活かした健康づくりの促進

地産地消や食育を進めることで、食を通じた健康づくりを促進する。このことで、米や茶など地場産業の振興にも繋げる。

まちづくりを通じた  
「交流」の促進

## ① 町屋や蔵、店を活かした居場所づくり

住宅の土間や縁側、商店の店先などを利用して、子どもから高齢者まで、住民から観光客まで、様々な人々が交流できるまちなかの居場所を設ける。建物の建替えや改修の機会を通じ、居場所づくりを促す。

## ② まち歩きやイベントによる関係づくり

買物・通勤・通学などの日常的なまち歩きや、定期的に行われるイベントの機会を通じ、住民同士、住民と来訪者などの関係づくりを促す。

## ③ 機能の複合による交流機会の拡大

職住同一の推進、公共施設の多面的利用、鉄道駅やバス停等の交通結節点におけるイベント開催など、土地利用や施設を単一ではなく複合的に利用することで、利用者や関係者を増やし、交流の機会拡大を図る。

③ 町に足りないものを補う、広域でのまちづくり

ア：昼間人口を呼び込み、生産性や賑わいを維持

町の人口は減少するものの、広域に目を向けると、まだ多くの人口が分布しています。

仮に、町の新東名高速道路インターチェンジの圏域を距離で設定すると、5km圏には約4.2万人が、10km圏には約22.8万人が分布しています（2015国勢調査）。

こうした町外の人口にも着目し、新東名高速道路や（主）袋井春野線、天竜浜名湖線など、広域と繋がる交通ネットワークを活かすことで、昼間人口（生産年齢人口や観光レクリエーション客など）として町に呼び込むことを目指します。

イ：夜間人口（定住者、二地域居住者）を呼び込み、地域の活力を維持

浜松市や磐田市等、森町周辺の市町には、就労先となる大企業や工業団地が立地しています。

町外で働く方を、町の交通アクセスの良さや、自然豊かな居住環境、土地の購入価格の差などを活かし、定住者として呼び込むことを目指します。

また、都心居住者のニーズに着目し、二地域居住（週末のみ森町で過ごす等）の希望者を呼び込むことも目指します。

ウ：町に不足する都市機能は、町外のものを利用することも検討

町には現在、公立森町病院がありますが、高度医療が必要な際は、磐田市立総合病院や中東遠総合医療センター等も利用しています（磐田市立総合病院とは、医療連携及び協力に関する協定を結んでいる）。

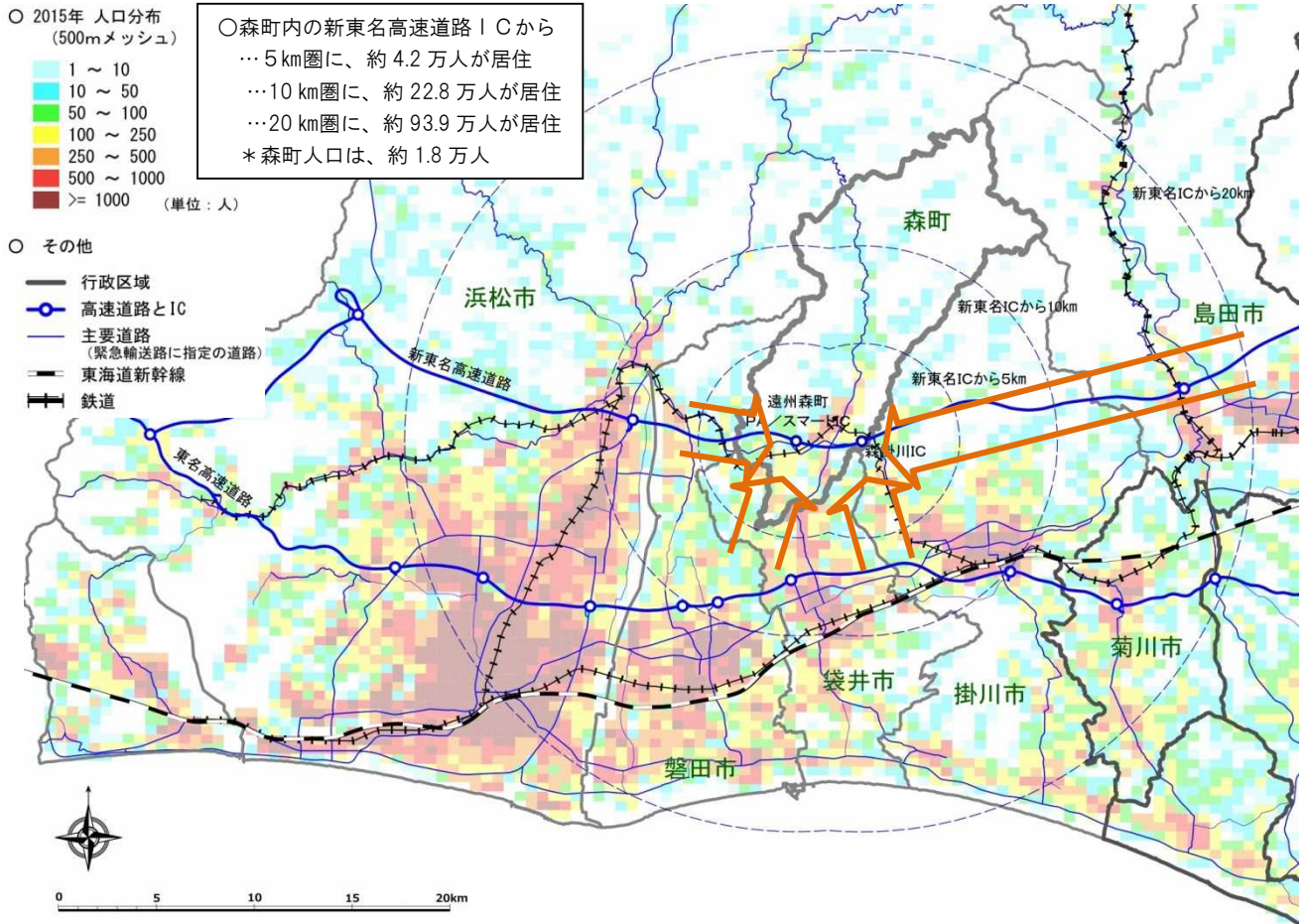
また、本町の商圈は、袋井商圈の第1次商圈、浜松圏及び掛川圏の第3次圏に含まれ、地元購買率の約7割が町外（静岡県消費動向2006）であることから、買回り品等の買物には、袋井市や磐田市などの大型商業施設が利用されていると考えられます。

こうした町に不足する都市機能については、町内への将来的な確保も考えつつ、広域連携の考えや現在の町民生活の実態を踏まえ、町外の施設を利用することも考えていきます。

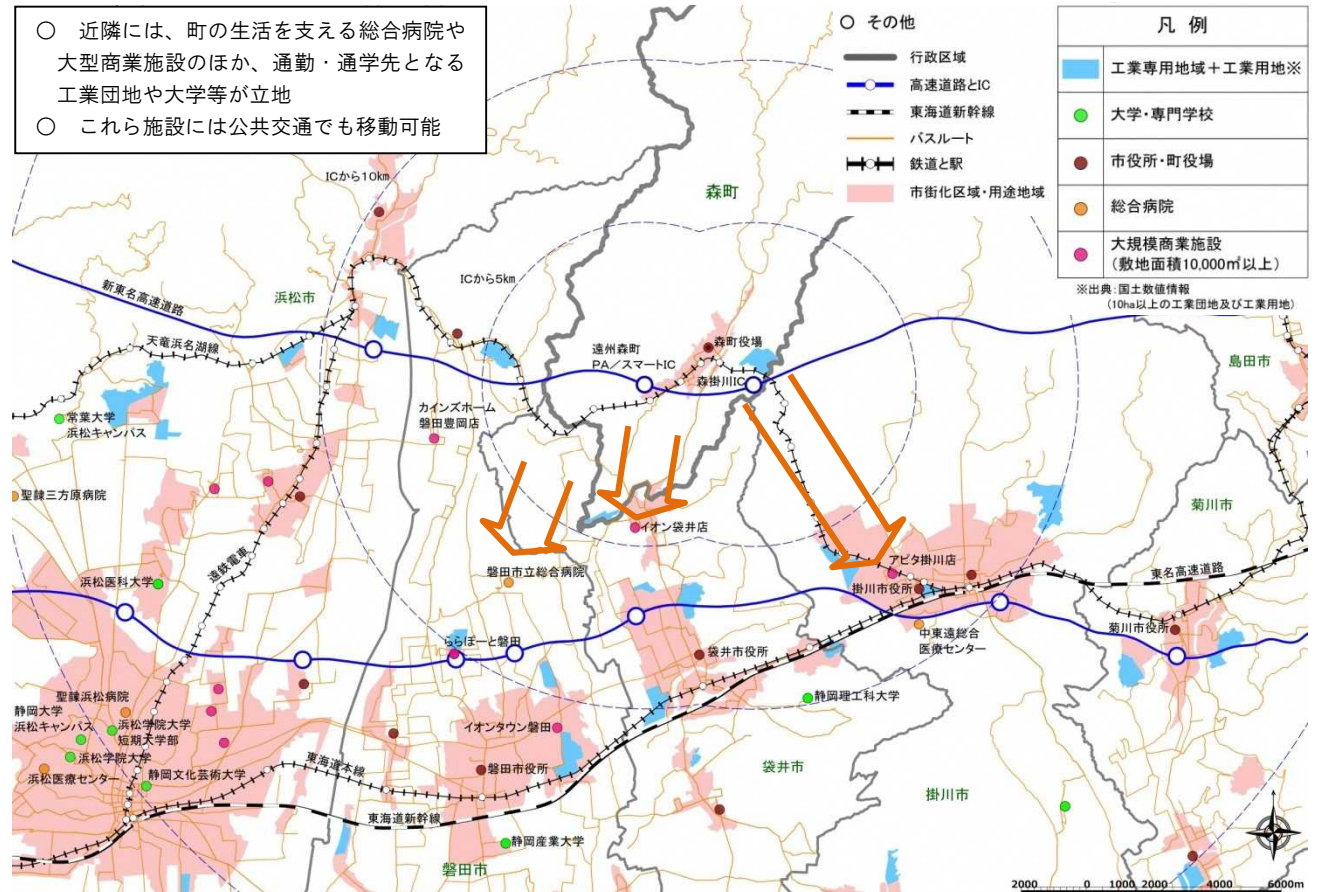
■ 森町周辺市町の人口動態（出典：国勢調査）

	夜間人口		昼間人口		昼夜間人口比	
	2005	2015	2005	2015	2005	2015
浜松市	800,997	797,980	806,370	792,639	100.7	99.3
磐田市	170,895	167,210	171,302	172,149	100.2	103.0
掛川市	117,852	114,602	117,460	115,883	99.7	101.1
島田市	96,078	98,112	90,582	91,408	94.3	93.2
袋井市	82,985	85,789	81,870	84,111	98.7	98.0
菊川市	47,474	46,763	45,184	44,413	95.2	95.0
森町	20,273	18,528	19,591	18,601	96.6	100.4
合計	1,336,554	1,328,984	1,332,359	1,319,204	99.7	99.3

### ■ 広域交通ネットワークを使った周辺からの人やモノの引き込みのイメージ



### ■ 森町周辺の都市機能利用のイメージ



### (2) 将来都市構造見直しのポイント

これからのまちの形の考え方を踏まえ、将来都市構造を見直す3つのポイントを示します。

- ① コンパクト・プラス・ネットワーク
- ② 暮らし・生業・観光に一体で取り組む中心拠点の形成
- ③ 広域から人やモノを呼び込む広域交流軸

#### ① コンパクト・プラス・ネットワーク (⇒集落拠点、公共交通軸を追加)

旧町村をベースとする、地区ごとの自立した暮らしを支えるため、コンパクト・プラス・ネットワークの都市構造を形成します。

日常的な近所付き合いや、住民同士のちょっとした助け合い等、町民の暮らしを支えるコミュニティを維持するため、森地区の市街地や他の集落地では、小学校や公民館等を中心に、コンパクトなまちづくりを推進します。

また、市街地と集落地間や、居住地と町内外の必要な生活サービスとを繋ぎ、町民の暮らしや交流を支えるために、道路及び公共交通ネットワークの維持・強化を図ります。

#### ② 暮らし・生業・観光に一体で取り組む中心拠点の形成 (⇒中心拠点の範囲拡大)

中心拠点（前回計画における都市拠点）を、旧街道沿いの古くからの町並みが残るエリアまで拡大し、ストック活用等を図りつつ、暮らし・生業・観光を一体としたまちづくりに取り組みます。

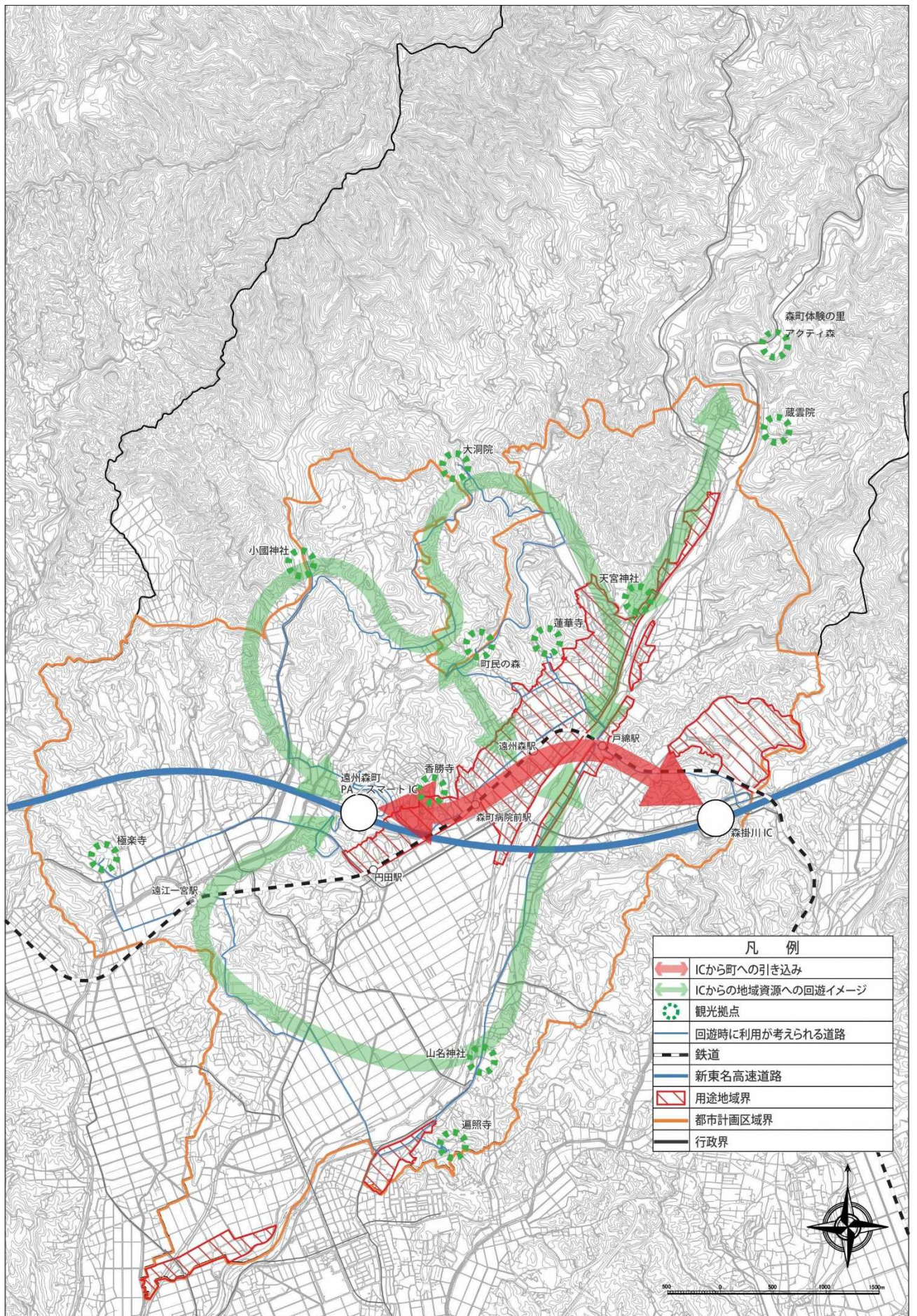
#### ③ 広域から人やモノを呼び込む広域交流軸と回遊軸 (⇒都市構造に、広域交流軸・回遊軸を追加)

町内外を跨ぐ生活スタイルの支援や、地域資源を活かした観光等により、町の定住人口・交流人口を増やすため、その基盤となる新東名高速道路や（都）森町袋井インター通り線を、広域交流軸として位置付けます。また、広域交流軸とネットワークし、広域から中心拠点や地域資源へと人やモノを呼び込む道路を回遊軸に位置付けます。

新東名高速道路の2つのインターチェンジなど新たな交通基盤の利便性を活かせるエリアでは、産業や観光を受け止める機能の導入や、新たな交通基盤の効果を高める幹線道路の整備を促進し、これからの森町発展の原動力となるまちづくりを進めます。

なお、観光客等の交通量増加が見込まれる（都）森町袋井インター通り線や回遊軸に位置付けた道路沿道では、都市計画の位置付け、都市構造への影響、地域の景観との調和等を踏まえたうえで、住民や観光客等のニーズに応じ、適切な機能誘導を検討します。

■ 新東名高速道路 I C を利用した町の回遊イメージ








(3) 将来都市構造

将来都市構造に追加する視点に加え、まちの現在の土地利用や交通ネットワーク、都市機能の集積状況を踏まえ、拠点、ネットワーク、土地利用の3つの要素から将来都市構造を形成します。

① 拠点






まちの活力やにぎわいの創出、暮らしやすさの向上、うるおいのある都市空間の形成などの視点から、市街地や集落の中心、産業や交流の中心となる5つの拠点を設定します。

 <p><b>中心拠点</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 天竜浜名湖線遠州森駅を中心に、周辺の森町役場をはじめとする公共施設が立地する市街地一帯の地区、及びまちの人口重心で古くからの町並みが残る地区を位置付けます。</li> <li>○ 商業・業務、文化、交流、居住、行政サービスなど、さまざまな都市機能の集積を図ります。</li> <li>○ 人口や都市機能の集積を活かし、「医・職・住」×「交流」のまちづくりの実践に取り組みます。</li> </ul>
 <p><b>集落拠点</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小学校や公民館などを中心に人口集積がみられる、地域コミュニティの中心地区を位置付けます。</li> <li>○ 中心拠点と公共交通でネットワークし、中心拠点の都市機能を利用できる環境を整えつつ、それぞれの立地特性や地域特性に応じ、都市機能の適切な配置や都市基盤の整備を図ります。</li> <li>○ なお、機能導入にあたっては、地域住民だけでなく、多様な関係人口の利用や交流を促すものを検討します。</li> </ul>
 <p><b>産業拠点</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 既に工業系土地利用が進められている北戸綿工業団地及び中川下工業団地を位置付けます。</li> <li>○ 周辺の自然環境との調和に配慮しながら、拠点として集積を図ります。</li> <li>○ なお、県の“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組との連携や周辺地区の企業ニーズに応じ、工業団地の拡張も検討します。</li> </ul>
 <p><b>IC活用型 地域振興拠点</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新東名高速道路森掛川IC及び遠州森町PA・スマートIC周辺を位置付けます。</li> <li>○ 豊かな観光資源や自然資源、交通の利便性を最大限にいかし、これからの森町の発展の原動力として、周辺の自然環境や農業との調整・調和や県の“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組との連携を図りつつ、良好で個性的な環境の整備を図ります。</li> </ul>
 <p><b>歴史・文化・観光の 交流拠点</b></p> <p><b>水・みどりの 交流拠点</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小國神社、天宮神社、山名神社をはじめとする神社や大洞院などの寺院のほか、遠州の小京都を感じさせる、さまざまな歴史・文化的資源、観光資源などを位置付けます。</li> <li>○ 町民のみならず、観光客などの来訪者との交流を図る拠点としての活用を図ります。</li> <li>○ 森町体験の里アクティ森、太田川ダムとダム湖であるかわせみ湖や吉川キャンプ場、太田川親水公園、町民の森を位置付けます。</li> <li>○ 町民をはじめ、誰もが気軽に自然とふれあうことのできるうるおいの場、憩いの場、体験の場としての活用を図ります。</li> </ul>



## ② ネットワーク




町と広域を繋ぐ、また拠点と拠点や町内各所と拠点を結び、町民の暮らしや交流、産業を支えるネットワークを形成します。

 <b>広域連携 ネットワーク</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新東名高速道路、(都) 森町袋井インター通り線を位置付けます。</li> <li>○ 人やモノの往来を通じ、これからのまちの活力を担うネットワークとして、機能の維持と活用を図ります。</li> <li>* (都) 森町袋井インター通り線は整備促進</li> </ul>
 <b>公共交通 ネットワーク</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 天竜浜名湖線及びバス路線ネットワークを位置付けます。</li> <li>○ 町民の暮らしや交流、多様な産業を支えるとともに、都市内外の連携を強化する公共交通ネットワークを形成します。</li> </ul>
 <b>観光交流促進軸</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市街地から北部地域に延びる秋葉街道と「水・みどりの拠点」や「歴史・文化・観光拠点」といった点在する拠点を結ぶ軸として位置付けます。</li> <li>○ 地域の固有資源を有機的に連携し、町内のみならず、来訪者との交流を促進するための活用を図ります。</li> </ul>
 <b>中心拠点とIC とのネットワーク</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新東名高速道路と町の中心部とのネットワークや地域資源の回遊を担う道路を位置付けます。</li> </ul>
 <b>地域資源への回 遊イメージ</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 沿道には、都市計画の位置付け、都市構造への影響、地域の景観との調和等を踏まえたうえで、ニーズに応じた適切な機能誘導を検討します。</li> </ul>

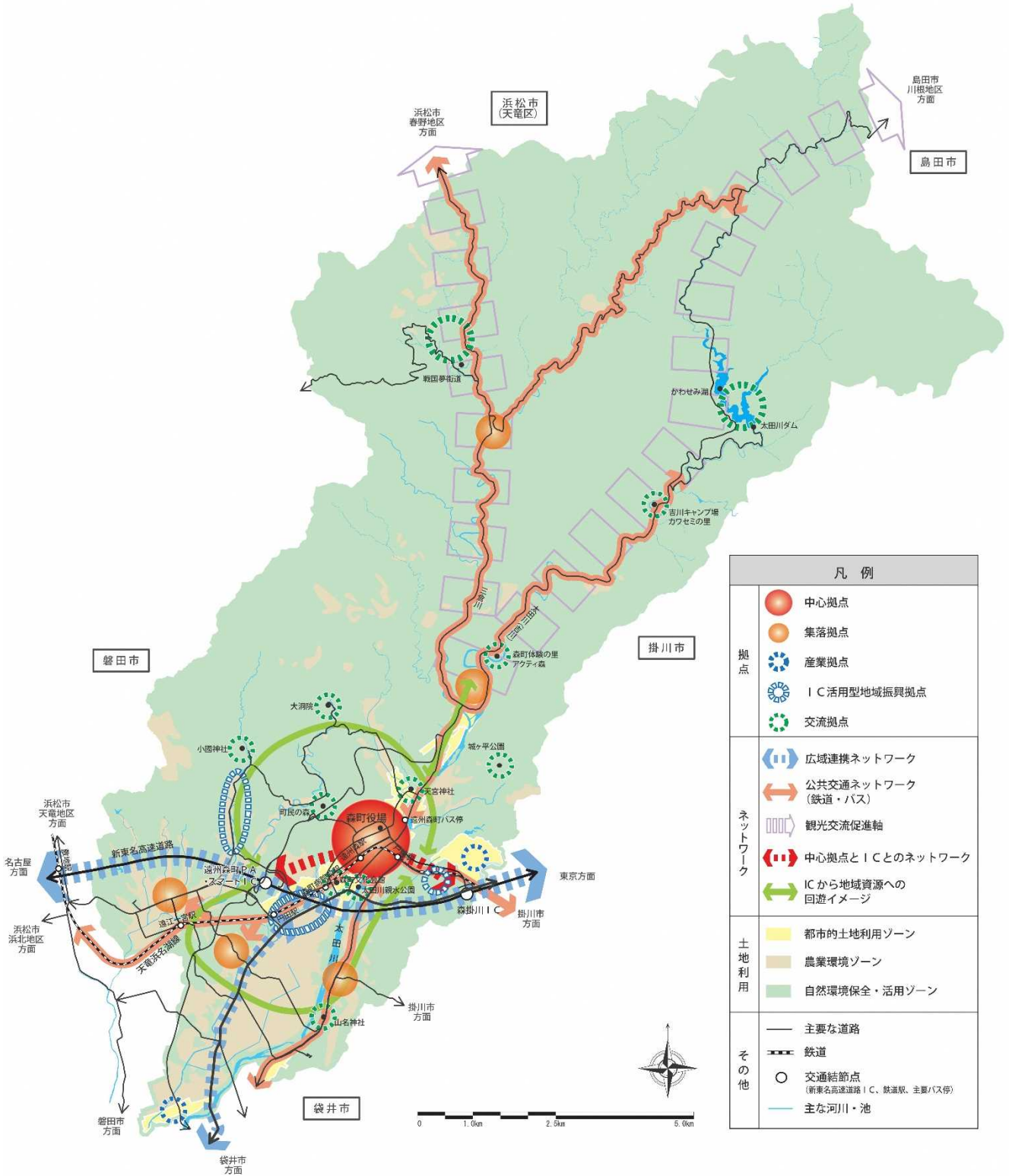
## ③ ゾーン

土地利用の現況や、町全体としての開発・保全のバランス、地域特性などから、大きく3つの土地利用に区分します。

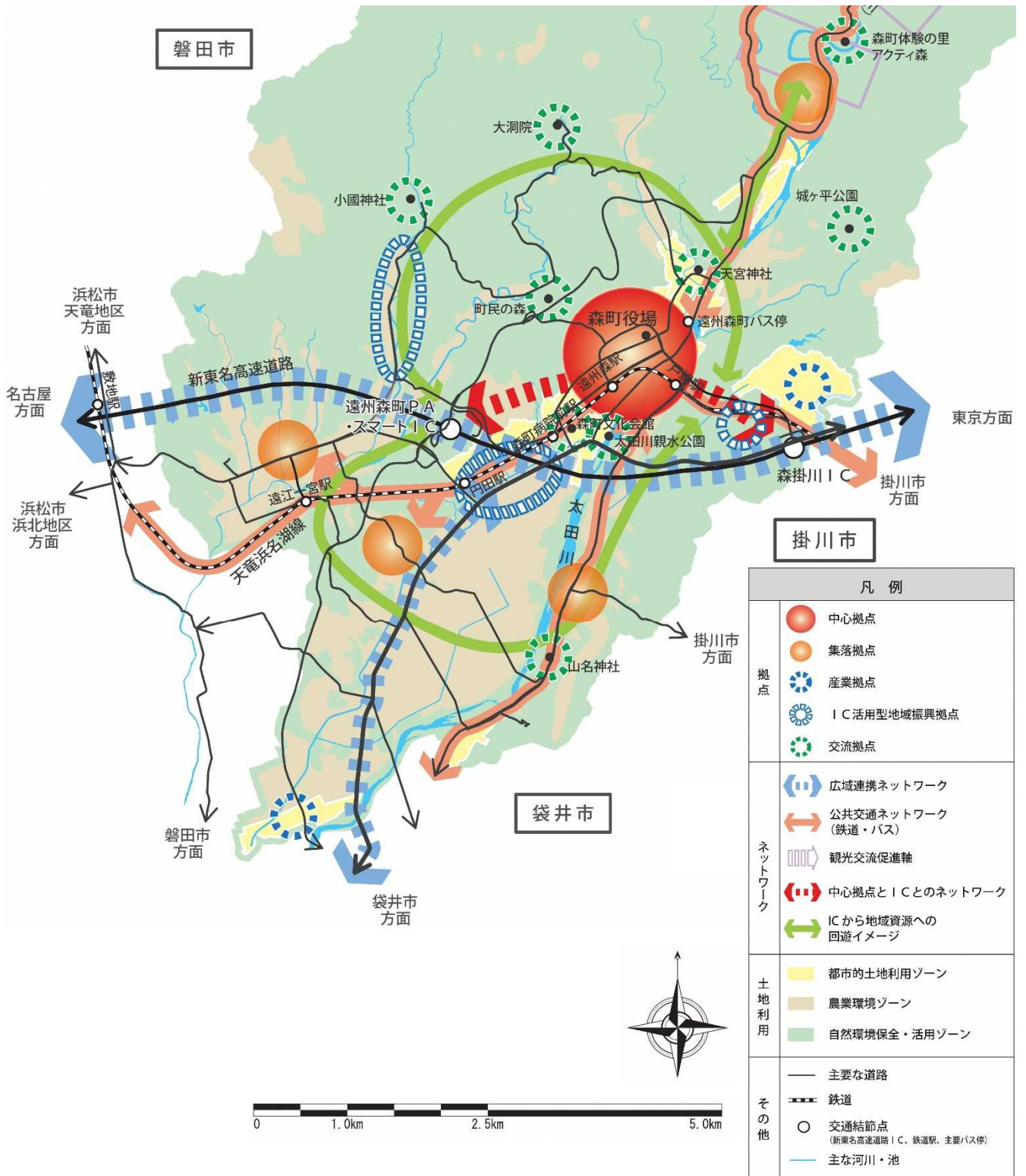
それぞれの土地利用のゾーンの広がりについては、原則、現状を維持するものとします。ICを活用した産業振興等により都市的土地利用を拡大する場合には、森林や農地などの自然環境資源や景観の保全とのバランスに配慮します。

 <b>都市的土地利用 ゾーン</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 住居、商業、工業など都市的土地利用を図る区域を位置付けます。</li> <li>○ 地域の特性に応じ、良好な住環境の形成、商業・業務施設の集積、工業施設の集積などを図りつつ、職住近接の暮らしやすい環境づくりを図ります。</li> </ul>
 <b>農業環境ゾーン</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 都市的土地利用ゾーンの外側に広がる一団の水田や畑等の区域を位置付けます。</li> <li>○ 優良農地の保全による農業生産の向上を図ります。</li> </ul>
 <b>自然環境保全・ 活用ゾーン</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 都市的土地利用ゾーンの外側に広がる山間地の森林などの自然資源や、自然景観、優良な農地と調和してコミュニティを形成している既存の集落地等を位置付けます。</li> <li>○ 豊かな自然資源の保全を図るとともに、観光レクリエーションなど町民の交流の場としての活用と、集落地等における生活環境の維持・向上を図ります。</li> </ul>

■ 将来都市構造図



■ 将来都市構造図（都市計画区域内拡大図）



# 5. まちづくりの分野別方針

## 5-1. 土地利用の基本方針

### (1) 基本的な考え方

#### ① 都市と自然が調和した適切な土地利用の誘導

各種法に基づく既存の土地利用をベースに、将来都市構造や地域特性を踏まえた計画的な土地利用の規制・誘導により、都市的土地利用と自然的土地利用とが調和した、メリハリのある土地利用を進めます。

#### ② 町の豊かな暮らしと生業を担う都市的土地利用の展開

住宅地や商業地では、地域特性を活かしながら、生活利便性の高い町の生活、歴史ある町並みのなか充実したコミュニティとともに送る生活、ゆとりある郊外・田園生活、豊かな自然に囲まれた生活等、多様なライフスタイルに対応した住環境の整備や暮らしやすさの向上を図ります。

工業地では、既存工業集積地の維持・発展や新たな産業の育成に努めます。また、これからの町の活力を高めていくため、新東名高速道路を活かした新たな産業の誘導を図ります。

#### ③ 町の豊かな暮らしと生業を支える自然的土地利用の保全・活用

森町の安全・安心な暮らしや食を支え、町に人を呼び込む資源でもある、北部の森林や太田川などに代表される豊かな自然環境や、農地等の適切な保全・活用を図ります。

### (2) 施策の方向

#### 1) 都市的土地利用

##### ① 住宅地 (用途地域内外の既成市街地や、都市計画区域外の集落)

###### ・ コミュニティ単位でのまちづくり

町民一人ひとりが住み慣れた地域で安心して住み続けられるように、暮らしを支える医療・福祉・子育て支援・商業等の都市機能の適切な配置を目指し、立地適正化計画や用途地域外における地区計画適用方針を策定します。

### ・ 既成市街地の居住環境の維持・向上

低中層の住宅系用途地域や、土地区画整理事業等により計画的に整備された住宅地は、地区計画制度や建築協定等の活用により、良好な居住空間の維持、向上に努めます。

一方、生活道路や公園等の都市基盤が不足し、住宅が密集している地区は、防災上の観点から地区計画制度の導入や、建替えに併せて建物の耐震・耐火やセットバックによる道路拡幅を図るなど、安全・安心な住環境の創出に努めます。



▲天宮地区 区画整理事業区域内

### ・ 中心拠点への多様な都市機能の誘導

住宅や様々な都市機能が集積する中心拠点は、公共交通の利便性や多様な都市的サービスを受できる都市環境を形成し、その魅力を高めていくことで、多様な都市機能を誘導し、定住や交流を促進します。

### ・ 住宅地の更新、新たな住宅地の創出

中心拠点や集落拠点周辺のうち、老朽化した住宅や空き家が密集する地区や幹線道路沿いなどの利便性が高い地区では、コミュニティの維持に寄与する定住を誘導するため、開発による既成市街地や自然環境への影響、市民ニーズなどから総合的に必要性を判断したうえで、住宅地の更新や新たな住宅地の創出を検討します。

## ② 商業・業務地（商業系用途地域や、幹線道路沿いのサービス施設の集積地）

### ・ 中心市街地のにぎわいと魅力の向上

天竜浜名湖線遠州森駅周辺地区については、町の中心市街地として、都市基盤の整備を継続するとともに、商業・業務施設の集積や、既存商業機能の充実など、町の中心拠点の機能の向上を図り、にぎわいと魅力ある都市空間の形成を図ります。



▲町中心部の近隣商業地域

### ・ 商店街の活性化

仲横町地区や新町地区等については、既存の商業機能をいかしつつ、主に近隣地域を対象とした日常生活に必要な日用品等の商業・サービス施設の集積を図るとともに、歴史的情緒を感じる町並みや町の特産品などを活用し、商店街の活性化を図ります。

### ③ 工業地（工業系用途地域）

#### ・ 工業集積地への産業集積

工業集積地では、周辺の居住環境や自然環境等との調和に配慮しながら、工業施設や流通・業務施設等の集積を図る工業地として、土地利用の誘導を図ります。

#### ・ 住工混在地の環境整備

天竜浜名湖線遠州森駅南周辺地区については、産業振興とともに良好な住環境の形成を図るため、駅南周辺地区計画及び駅南周辺地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例に基づき環境整備を進めます。

#### ・ 工業地内の低未利用地の活用

中川下工業団地内の未利用地は、新たな企業誘致や工場移転の受皿となる用地として活用します。



▲北戸綿工業団地

### ④ I C活用型地域振興エリア（新東名高速道路森掛川I C及び遠州森町スマートI C周辺）

#### ・ 遠州森町スマートI C周辺の有効活用推進

小國神社に繋がる沿道は、地域固有の歴史・文化等を活かした休憩施設や交流施設の整備を促進します。

また、遠州森町スマートI Cからの人の流れを活かすため、スマートI C周辺では、自然環境との調和や農業等との調整を図りつつ、物産販売施設等の6次産業化施設を集約し、「食と農」の魅力を発信する拠点整備を促進します。この際、生活利便向上と観光交流を両立させるような機能導入を検討します。

#### ・ 森掛川I C周辺の有効活用推進

既存工業団地の隣接地において、周辺環境に配慮した工業団地整備を行い、新東名高速道路を活かした物流業等の誘致を図ります。



▲（一）宮代赤根線 禊橋付近

## 2) 自然的土地利用

### ① 農業保全地（農用地や一団の優良農地等）

#### ・ 農地の保全と整備

町の南部に広がる水田や、中山間地に広がる茶園などの優良農地は、今後とも地域の特性をいかした農産物の産地形成を図るため、農業生産の場として適切に保全します。

また、まちの緑の空間や景観要素としても重要であり、雨水流出を抑制する公益的機能も有していることから、都市的土地利用と調和を図りながら農地の保全、整備に努めます。



▲南部の水田

#### ・ 農地のまちづくりへの活用

農業と観光との連携を進め、グリーンツーリズムや観光農業等への活用を推進します。こうした農産物生産以外での利用や、農産物のブランド化、農地の集団化・流動化等により、耕作放棄地の利用促進を図ります。

### ② 自然環境保全・活用地（町の北部に広がる山林等）

#### ・ 森林の保全と整備

町の北部に広がる森林等の自然地を、自然環境保全・活用地として、本町の骨格を形成し、うるおいと恵みをもたらすとともに、水源かん養機能をはじめとする多面的な機能を有する貴重な自然資源として保全します。

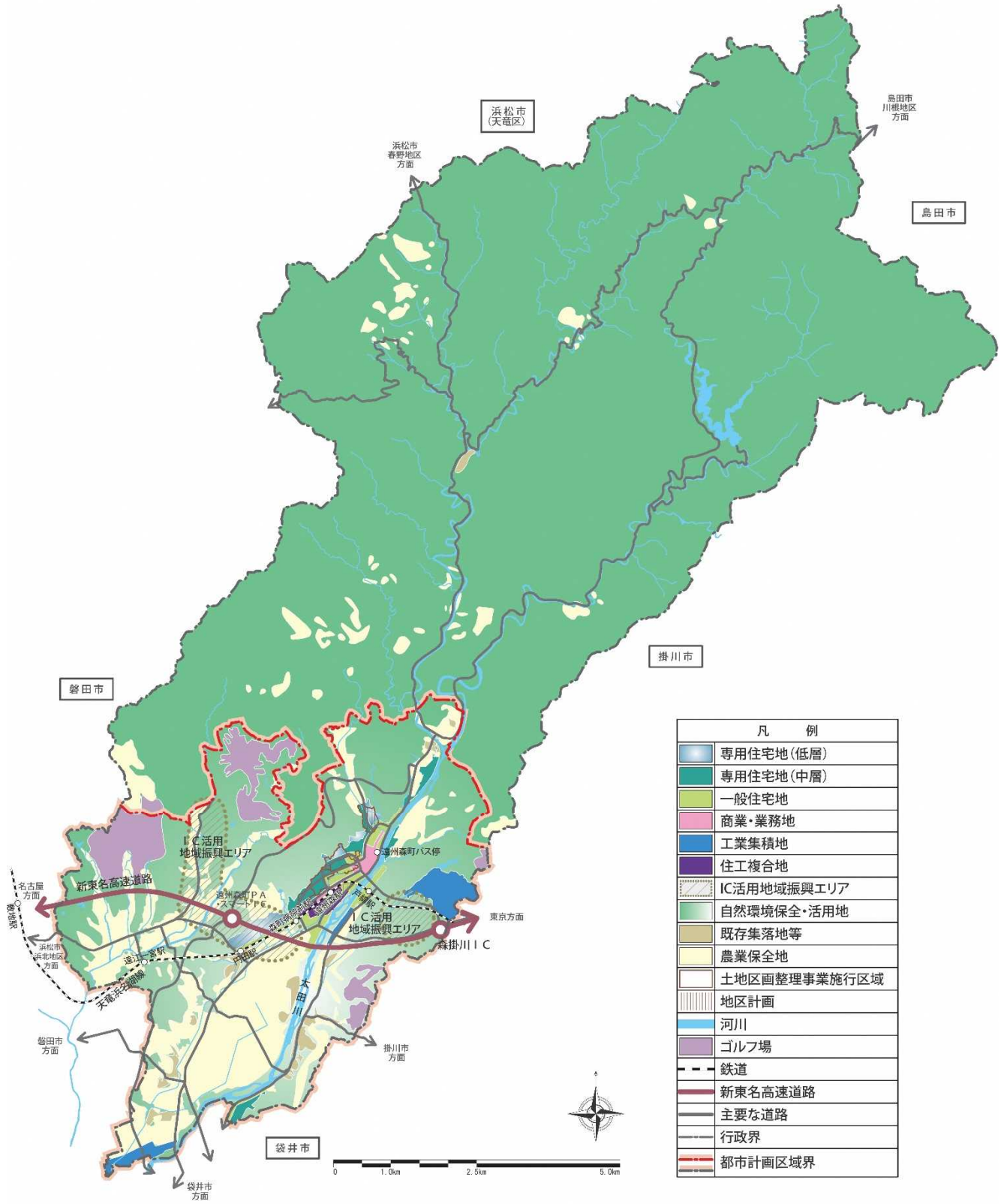
#### ・ 自然環境を活かした交流の促進

トレッキングやサイクリング、森林浴など、健康づくりや観光交流を図る場として、森林等の自然環境の活用を図ります。



▲北部の森林

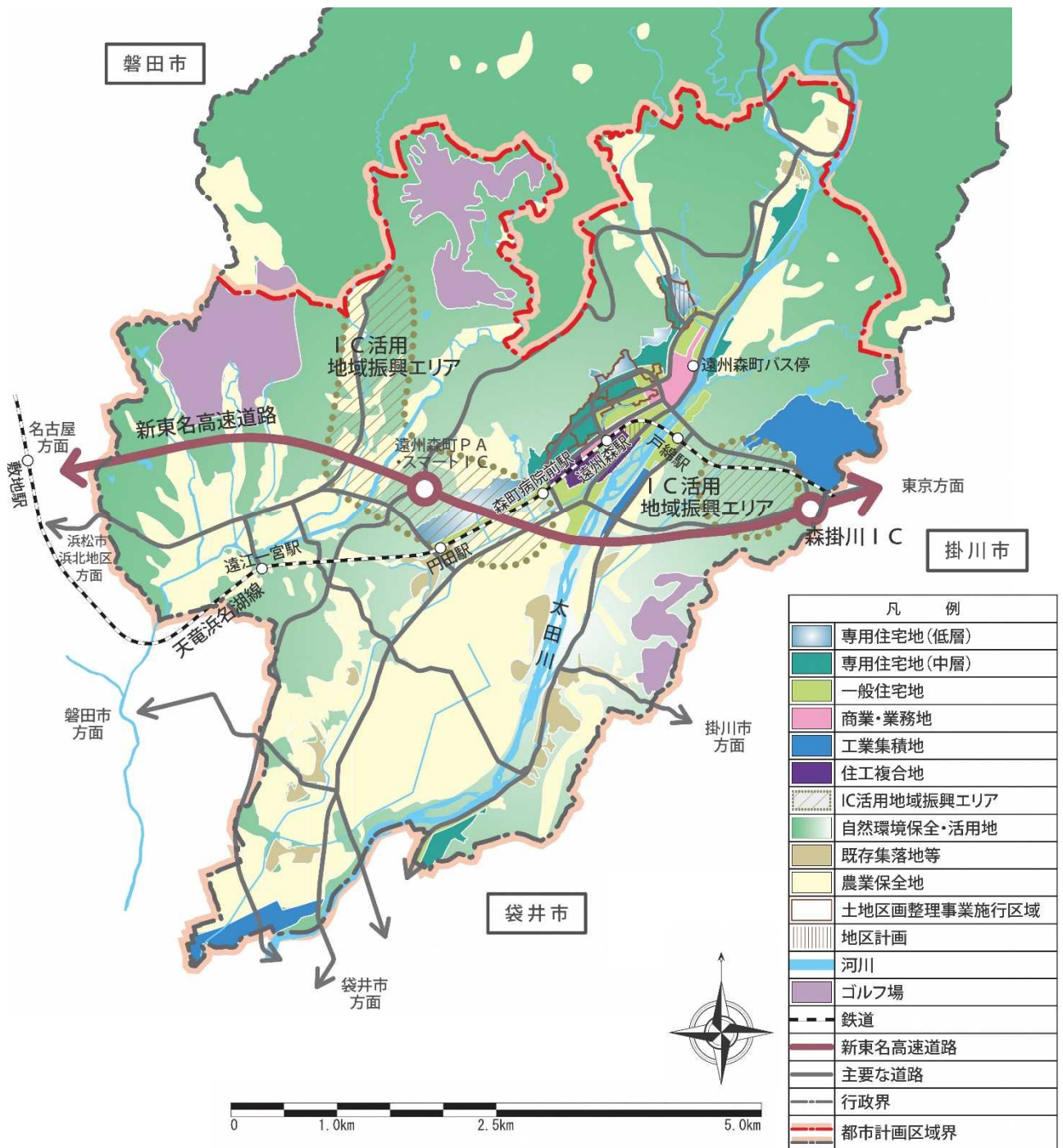
土地利用の基本方針図



凡 例	
	専用住宅地(低層)
	専用住宅地(中層)
	一般住宅地
	商業・業務地
	工業集積地
	住工複合地
	IC活用地域振興エリア
	自然環境保全・活用地
	既存集落地等
	農業保全地
	土地区画整理事業施行区域
	地区計画
	河川
	ゴルフ場
	鉄道
	新東名高速道路
	主要な道路
	行政界
	都市計画区域界



土地利用の基本方針図（都市計画区域内拡大図）



## 5-2. 道路・交通の基本方針

### (1) 基本的な考え方

#### ① まちづくりや観光施策と併せた、道路・交通ネットワークの構築

「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりの推進にあたり、まちづくり（都市機能や居住の誘導等）や観光施策と併せて、道路・交通ネットワークを構築していきます。

#### ② 豊かな暮らしを支える道路ネットワークの形成

快適な日常生活や都市活動、活発な産業・経済活動や、災害時の緊急活動を支えるため、人やモノの動きが円滑に行われるような道路ネットワークの形成を図ります。

#### ③ 多様な交通手段を組み合わせ、町民や観光客等の移動手段を確保

鉄道・バスなどの公共交通、自動車や自転車・徒歩なども含めた多様な交通手段の役割分担・連携を図ることで、町民や観光客等の移動手段を確保します。

### (2) 施策の方向

#### ① 道路ネットワークの維持・充実

##### ・ 体系的な道路ネットワークの形成

主要な道路の位置付けを明確にするとともに、その役割や機能に応じた適切な整備と維持・管理を推進することで、平時の生活・交流・産業や有事の緊急活動を支える道路ネットワーク形成を図ります。

##### ・ 都市計画道路の計画的な整備

都市計画道路は、「都市計画道路整備プログラム」を踏まえつつ、土地利用や公共公益施設整備等のまちづくりの状況に併せ、計画的かつ段階的に整備を推進します。

##### ・ 道路・橋梁等の戦略的なマネジメント

道路・橋梁等の維持管理にあたっては、これまでの事後保全型の維持管理から、予防保全型の管理へと転換し、長寿命化を推進します。

##### ・ 都市計画道路の見直し

長期末整備の都市計画道路については、当該道路の機能・役割や社会情勢の変化、道路交通状況、地域特性等を十分に勘案したうえで、必要性の再検証を行い、必要に応じて都市計画の位置付けを見直します。



▲森川橋

## ■ 道路の位置付け・整備方針

道路区分	対象	位置付け・整備方針
高速道路	新東名高速道路 (森掛川IC、遠州森町PA・ スマートIC)	・町と広域とを結ぶ国土レベルの幹線道路として位置付け
広域幹線道路	(都)森町袋井インター通り線	・新東名高速道路森掛川ICと東名高速道路袋井ICを結び、広域の交流・連携を促進する幹線道路として位置付け、整備を促進
都市間幹線道路	(主)袋井春野線 (主)焼津森線 (主)掛川天竜線 (主)藤枝天竜線 (一)大河内森線 (一)山梨一宮線 (一)山梨敷地停車場線	・町と周辺の都市を連絡し、交流・連携を促進する幹線道路として位置付け ・都市間の交通流動の円滑化と交流・連携の強化を図り、整備を促進
都市内幹線道路	(都)草ヶ谷駅前線 (都)新田赤松線 (都)駅前大門本町線 (都)駅前本町線 (都)新田下宿線 (都)本町下宿線	・広域幹線道路や都市間幹線道路と接続し、都市内の交通流動の円滑化と連携・交流の強化を図る幹線道路として位置付け ・市街地内の都市計画道路の整備を推進
補助幹線道路	(都)大上線 (一)宮代赤根線 中遠広域農道	・幹線道路を補完し、都市間幹線道路や都市内幹線道路と接続する、地域の居住者が日常的に利用する主要な道路を位置付け ・安全、快適に利用できるよう整備を推進
生活道路		・適正な幅員の確保など、緊急車両の進入が困難な箇所の解消に努めるほか、歩行者の安全性や周辺的生活環境の向上を図るための整備を推進

(都) … 都市計画道路

(主) … 主要地方道(県道)

(一) … 一般県道

### ② 暮らしを支える公共交通ネットワークの維持

#### ・ 公共交通の利便性向上

既存の公共交通（天竜浜名湖線や路線バス、町営バス等）は、事業者との連携を強化し、町民のニーズや地域特性を踏まえた公共交通ネットワーク整備等により、利便性向上を図ります。

#### ・ 公共交通の利用促進

公共交通を将来に渡り維持していくため、利便性向上の取組と併せ、より多くの人に利用してもらうための取組を進めます。

例えば、行政、交通事業者、企業、学校等の協働のもと、利用意識の醸成に向けた様々な働きかけや、利用のきっかけづくりとなる取組、観光客の利用増に繋げる施策等が考えられます。なかでも、交通結節点に位置付けた鉄道駅やバス停は、住民を中心に多様な交流人口が利用する特性を活かし、周辺の空閑地や機能配置を踏まえたうえで、交通機能に加え、生活利便や観光交流にも貢献するような利用や、必要に応じた機能導入を推進します。



▲森町病院前駅



▲町営バス

#### ・ 地域特性に応じた移動手段の確保

森町の市街地、集落、中山間地など多様な地域特性を踏まえ、公共交通だけでなく自動車利用等も含めた移動手段の在り方について、町民と共に検討していきます。

短期的には「森町地域公共交通計画」等に基づく施策導入を検討し、中長期的には高齢化率、自動車保有率、自動運転に係る技術の進歩などの社会情勢変化に併せ、適宜、公共交通を含めた町民の移動手段の在り方を見直していきます。

### ③ 人にやさしい道路環境の整備

#### ・ 自転車・歩行者が安全・快適に移動できる道路空間の確保

自転車や歩行者の安全性と快適性を高めるため、道路の沿道条件や自転車、歩行者の通行量を考慮して、歩道や自転車道、専用レーンなどの道路空間の適切な確保に努めます。

森地区の市街地周辺では、暮らし・生業・観光に一体的に取り組むまちづくりのきっかけの一つとして、楽しみながら安心して歩ける歩行空間の整備を検討します。

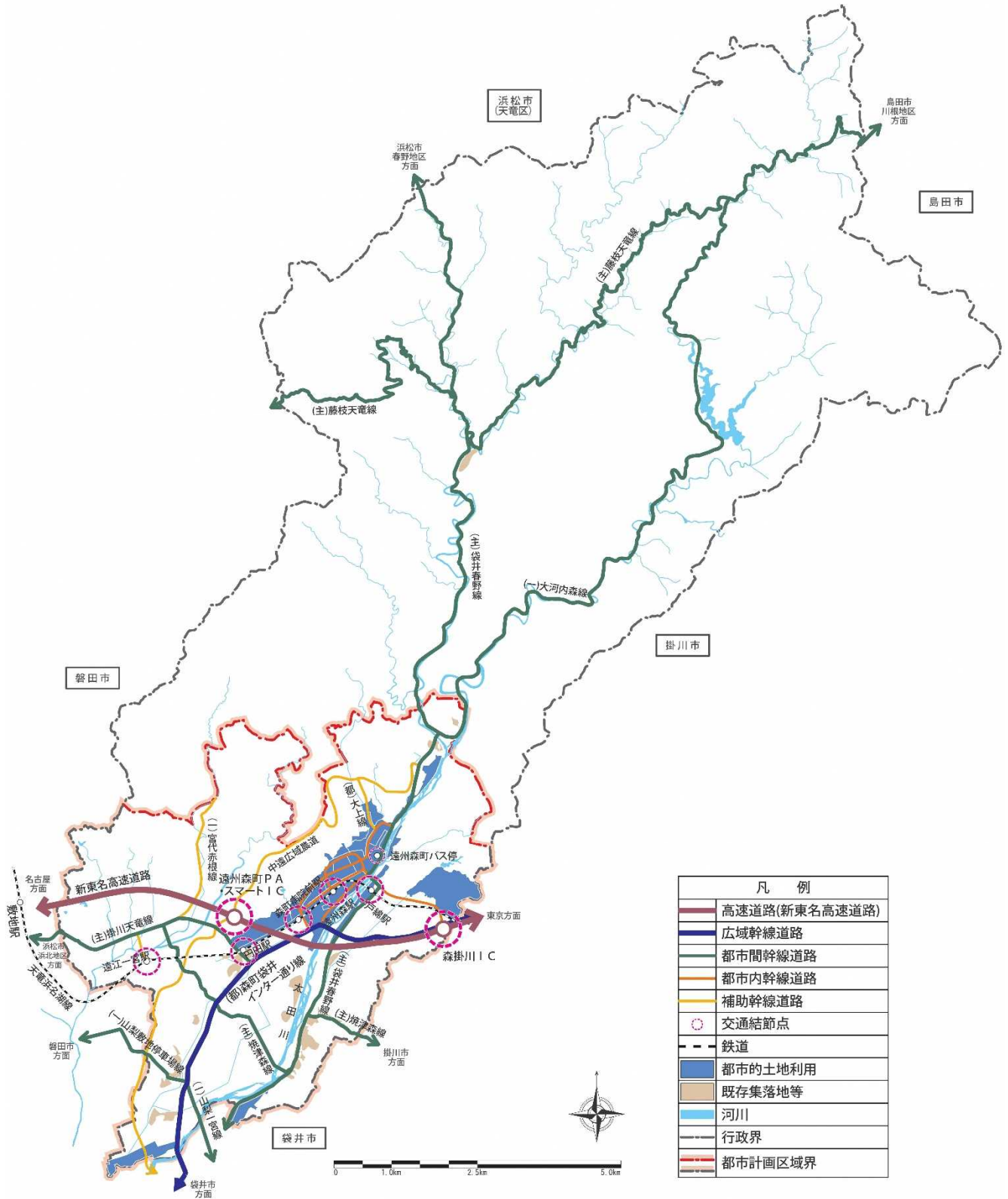
#### ・ ユニバーサルデザインに配慮した交通環境の整備推進

公共施設や交通結節点周辺等では、段差の解消や分かりやすい案内表示・標識など、ユニバーサルデザインに配慮し、誰もが使いやすい交通環境の整備を推進します。

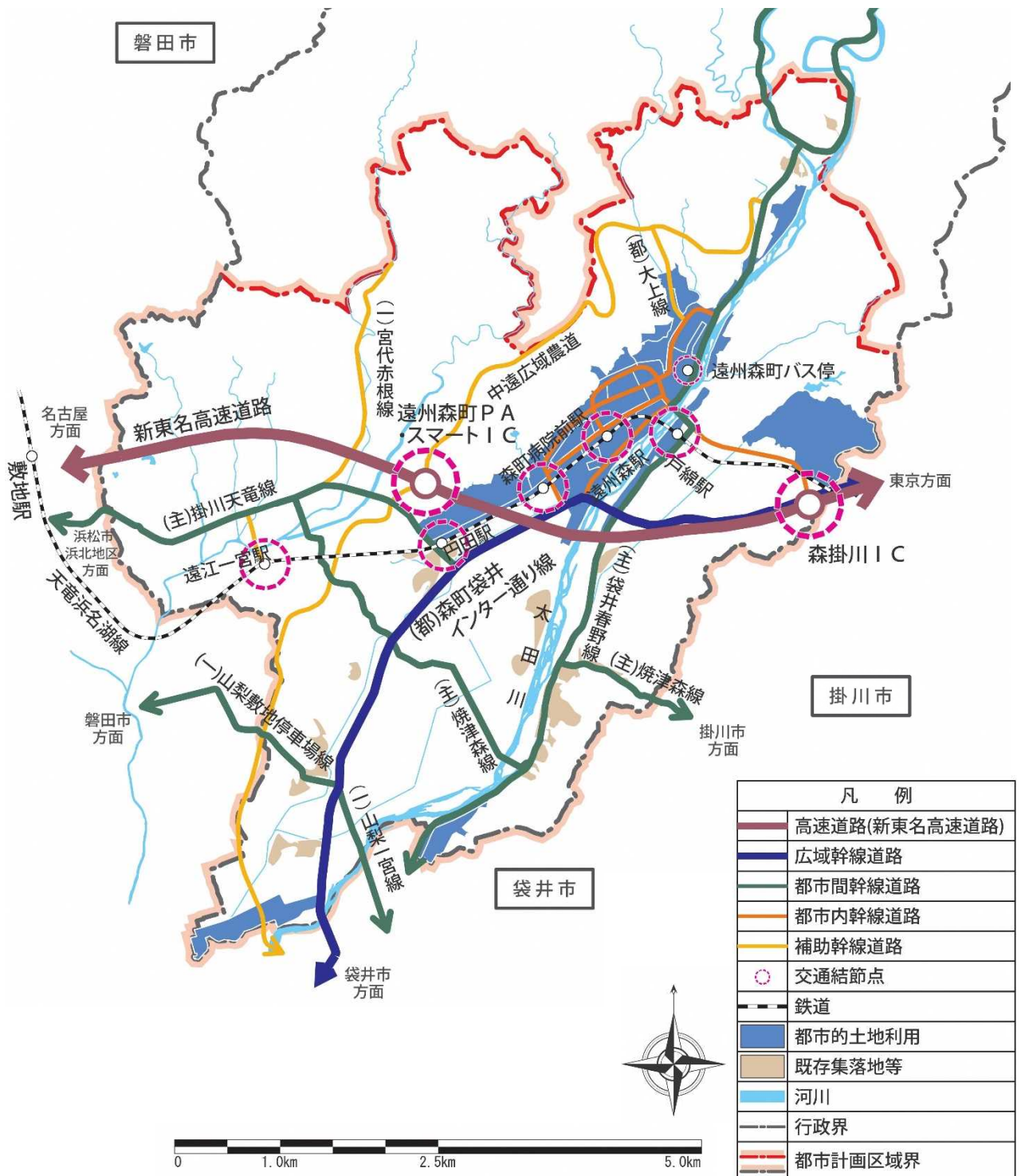
### ・ 交通安全対策の推進

子どもたちが日常的に利用する通学路や公園周辺等では、カーブミラーやガードレール等の交通安全施設の整備を推進します。また、交通安全教室や地域と連携した交通安全運動の実施など、交通安全対策に努めます。

道路・交通の基本方針図



道路・交通の基本方針図（都市計画区域内拡大図）



### 5-3. 都市環境の基本方針

#### (1) 基本的な考え方

##### ① 水とみどりを感じられるまちづくり

「豊かな暮らし」の実現にあたり、水とみどりは、まちに潤いと安らぎを与え、また町民や観光客等の交流の場となるなど大きな役割を担っています。

安全で快適に暮らせる住みよいまちを形成するためにも、町民とともに緑を守り、創り、育んでいきます。

##### ② 町民の日常を支える都市施設の維持管理

森町では、これまで都市化の進展に併せ、快適な生活環境や円滑な都市活動を支える都市施設の整備を進めてきました。これら都市活動を支えるうえで重要な役割を果たす都市施設について、今後とも適切に維持管理を進めていきます。

##### ③ 人と環境にやさしいまちづくり

地球温暖化など地球レベルの環境問題に取り組むため、生活に身近なところから資源の循環利用や環境負荷の軽減を促進するとともに、省エネルギー・新エネルギー設備の普及の促進や、バイオマス資源の循環利用を促進します。

#### (2) 施策の方向

##### 1) 計画的な水とみどりの維持・保全・活用の推進

##### ① 公園・緑地等の整備・保全・活用

###### ・ 生活に身近な公園・広場の整備・保全・活用

街区公園は、主に市街地内を対象に、面積 0.25ha、誘致距離 250m を参考に配置し、生活に身近な公園として整備を推進します。また市街地内の交差点付近などでは未利用地等を活用したポケットパークの整備などを検討し、うるおいと憩いの空間の創出を図ります。



▲天宮公園



### ・ その他の特徴的な公園の整備と適切な維持・管理

太田川親水公園は、太田川の豊かな自然・水にふれあう場、町民の憩いの場、健康づくりの場など、多様な役割を担う公園として維持・活用を図ります。また、災害時における臨時防災ヘリポートとして活用するなど、防災機能の確保に努めます。

天方城跡に整備された城ヶ平公園は、歴史とふれあう場、町民の憩いの場として活用と維持・管理を図ります。また、良好な眺望が得られる眺望点として保全と活用を図ります。

町民の森は、町民だけでなく観光客が、里山の豊かな自然にふれあうことのできる憩いの場として、活用と維持・管理を図ります。

### ・ 身近な親水空間の形成

太田川等の河川やため池などの水辺空間の保全と親水空間の創出を図るとともに、生活に身近な緑地等とのネットワークを形成して、生活の中で気軽に自然にふれ、楽しむことのできる環境の形成を図ります。

### ・ 緑の基本計画の策定検討

既存の公園・緑地の適切な維持管理や長寿命化、公園不足地域での公園等の確保、生活や交流の場としての水とみどりの活用等を戦略的に進めるため、緑の基本計画の策定を進めます。

## ② 豊かな自然環境等の保全と適切な維持・管理

### ・ 骨格的な自然緑地の保全・維持・管理

本町の北部に広がる森林は、豊かな自然環境の骨格を形成する良好な自然緑地として保全するとともに、水源かん養の場として、また四季折々の風景を演出する場として、維持・管理を図ります。

### ・ 丘陵地や里山の保全・維持・管理

市街地や既存集落地を取り巻く丘陵地や里山、地域に点在する社寺林等の樹林地等については、うるおいある生活環境を創出する身近な緑地として保全するとともに、適切な維持・管理により、動植物の生息環境の保全を図ります。

## 2) 生活と都市活動を支える都市施設の適切な維持管理

### ① 上水道施設等の適切な維持・管理

町民の生活に欠くことができない基本的かつ重要な上水道等の供給施設は、適切なアセットマネジメントにより施設の改良や管路の計画的な耐震化及び更新を実施し、町民への安全かつ安定的な供給を維持します。

### ② 公共下水道の整備と合併処理浄化槽の設置促進

#### ・ 公共下水道の整備

快適で衛生的な都市環境の創出と、公共用水域の水質の保全を図るため、公共下水道事業を推進するとともに、供用開始区域内において宅内から下水道管への早期接続を促進し、また普及啓発活動を推進します。

#### ・ 合併処理浄化槽の設置促進

公共下水道の計画区域以外については、汚水処理対策を適切かつ効率的に進めるため、合併処理浄化槽の普及促進及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への設置替えの促進を図ります。



▲森町浄化センター

### ③ 処理施設等の適切な維持管理

広域的な連携のもと、ごみ焼却場及び最終処分場を活用し、一般廃棄物の適正かつ安定的な処理に努めます。また、中遠広域一般廃棄物最終処分場の適切な維持・管理を促進します。

汚水処理場として機能している森町浄化センターの維持・管理を適切に行います。

## 3) 人と環境にやさしいまちづくりの推進

### ① 資源循環型のまちづくり

#### ・ ごみの3R (Reduce (減らす)、Reuse (再利用)、Recycle (リサイクル)) の促進

町民・企業・行政が互いに協力し、Reduce (廃棄物の発生抑制)、Reuse (製品・部品の再利用)、Recycle (再生資源の利用) といった、ごみの3R (スリーアール) を進めます。

#### ・ 循環型社会の形成

生ごみや家畜排せつ物、木くず、もみがらなどのバイオマス資源の循環利用を促進し、地球環境に配慮した循環型社会を形成していきます。

#### ・ 省エネルギー、新エネルギー導入の促進

エネルギー消費を抑制し、環境共生に配慮したまちづくりを進めるため、節電に努めるとともに、家庭や工場・事業所、公共施設への省エネルギー設備・機器の普及や、自然環境や景観に配慮しつつ太陽光発電などの新エネルギーの導入を促進します。

#### ・ 環境保全活動の推進

環境に関する情報提供や講座の開催など環境教育を充実し、町民の意識啓発を図ります。

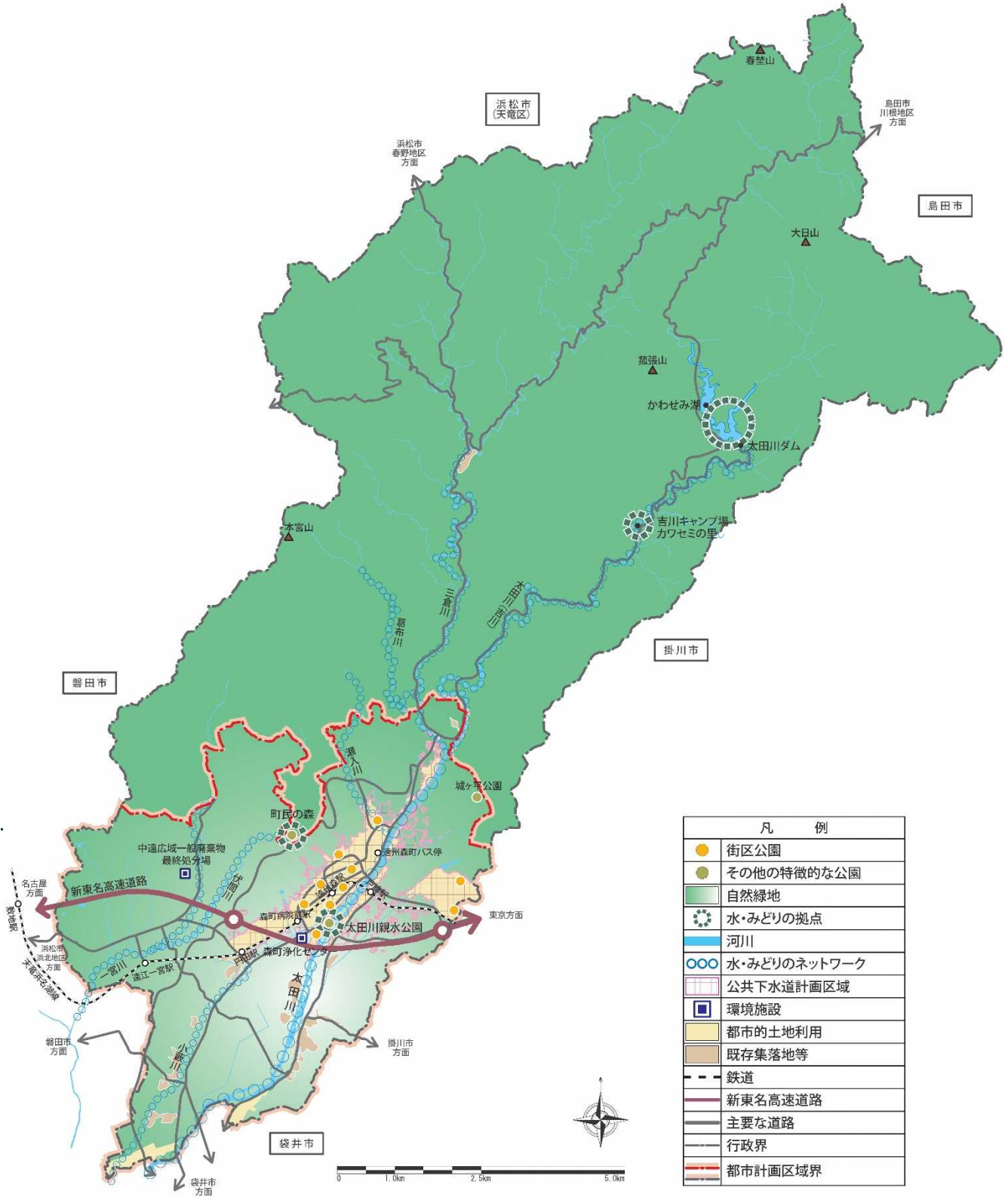
## ② 環境負荷の軽減

### ・ 温室効果ガスの排出量抑制

低公害車などの普及やアイドリングストップ運動の促進のほか、公共交通機関の利用促進を図り、自動車からの二酸化炭素等の温室効果ガスの排出量の軽減を図ります。

また、交通渋滞が発生しているような幹線道路については、交通渋滞の発生要因となっている交差点などの改良により、ボトルネックの解消を進めることによって、道路交通体系の円滑化を図り、通過車両からの二酸化炭素の排出量の軽減を図ります。

都市環境の基本方針図



都市環境の基本方針図（都市計画区域内拡大図）



## 5—4. 景観形成の基本方針

### (1) 基本的な考え方

#### ① 町の成り立ち・地域特性・土地利用の状況を踏まえ、ふさわしい景観を保全・創出

町の背景となる山並みや里地里山、太田川をはじめとする河川、水田・茶園等の農地、街道沿いに発達した宿場町、田園集落、新東名高速道路インターチェンジ周辺の工業団地など、町の成り立ちや地域特性、土地利用の状況を踏まえた、森町にふさわしい景観を保全・創出します。

#### ② 日々の暮らしや生業のなかで、「遠州の小京都・森町」の景観を育成

「遠州の小京都・森町」には、「三方を自然豊かな山々に囲まれ、清らかな太田川はさらさらと流れ、蔵の残る町並みはどこか懐かしい。由緒あるお宮やお寺も多く、古くから伝承されてきた舞楽やまつりは、暮らしの中に息づいている（遠州の小京都まちづくり基本計画）」と感じさせる景観が残されています。

先人達の営みで築いてきた、こうした懐かしさや文化を感じさせる景観を、今後も日々の暮らしや生業のなかで育成していきます。

#### ③ 景観をまちづくりの資源として活用

景観を、移住定住施策、観光地のにぎわいづくり、農産物のブランドづくりなど、まちづくりの資源として活用します。

### (2) 施策の方向

#### ① 美しい自然の風景の保全と活用

##### ・ 山地・里山等の緑の景観保全と活用

北部に広がる森林などの緑や、市街地や既存集落地を取り巻く丘陵地や里山、地域に点在する社寺林等の樹林地などの生活に身近な緑は、市街地及び既存集落地の良好な背景として保全するとともに、自然とのふれあいの場、憩いの場としての活用を図ります。

##### ・ 水辺の景観保全と活用

太田川や三倉川等の河川やため池は、生活に潤いを与える身近な水辺景観として保全するとともに、川遊び、堤防の桜や、散策・サイクリング等を楽しむ場として活用を図ります。

また、太田川ダムとかわせみ湖の周辺は、周辺の豊かな森林などの緑の景観と調和を図りながら、公園や遊歩道などの整備を促進し、北部の山間地におけるランドマークとなる景観として保全、活用を図ります。

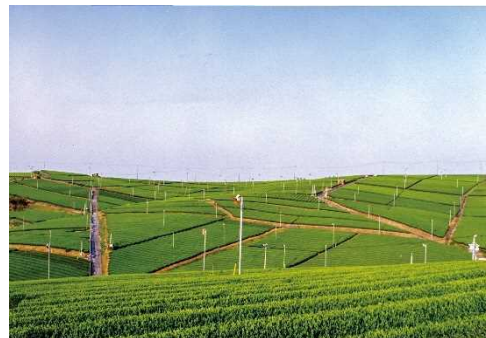
## ② 人の手が感じられる田園・茶園景観の保全と活用

### ・ 田園・茶園景観の保全と活用

町の南部に広がるのどかな田園風景や、中山間地に広がる茶園景観は、周辺の緑や集落地等と一体となって、森町を感じさせ、森町をPRする重要な景観を創出しています。

これら景観は、農地としての機能が維持されることで保たれるものであることから、担い手育成や優良農地保全、遊休農地解消等により、今後とも美しい景観を保全します。

また、農業の活性化により景観を保全するという観点から、グリーンツーリズム、農産物のブランディング等、田園・茶園景観の活用を推進します。



▲森町の茶園景観

### ・ 集落地景観の保全と活用

水田地域や里山などの周辺に点在する既存集落地等は、農家住宅を主とした建築物や生け垣・屋敷林等の保全を図ることにより、周辺環境の保全と、それらに調和した落ち着いた良質な田園集落地景観・里山集落地景観の維持を図ります。

また、山里の魅力と暮らしぶりを伝え地域活性化を目指す「ぷぷふの日」など、集落地景観を活かした取組支援を図ります。

## ③ 魅力ある都市景観の形成

### ・ 公共施設等周辺における景観形成

森町文化会館など、多くの利用者があり市街地内のランドマークとなる大規模施設は、都市のイメージを形成する重要な役割を持つため、緑地スペースの確保に努めるとともに、施設の修景的配慮とあわせて、周辺の環境整備を進めます。

### ・ 住宅地における景観形成

住宅を主体とした市街地においては、良好な町並み景観の形成・創出により、居住地としての魅力と価値を高めていくため、建築物の適切な配置誘導と生け垣や庭木等による緑化を推進するなど、地区計画制度や建築協定等を活用した町民の自主的な活動を支援し、周辺環境と調和した落ち着いた良質な住宅地景観の形成・創出を促進します。

### ・ 産業系土地利用における景観形成

既存の産業系土地利用地や新たに産業系土地利用を検討する地域では、敷地内の緑地整備や建物の高さ制限など、周辺の自然景観との調和に配慮した景観形成を誘導します。

### ・ 交通結節点における景観形成

天竜浜名湖線戸綿駅・遠州森駅・森町病院前駅・円田駅・遠江一宮駅の各鉄道駅や遠州森町バス停の周辺、新東名高速道路森掛川IC周辺、遠州森町PA及びスマートIC周辺などの交通結節点においては、森町を訪れる観光客等に森町をPRし、森町をイメージづける重要な役割を有しているため、玄関口としてふさわしい良好な景観の形成・創出を図ります。

### ・ 幹線道路等の沿道景観の形成

(都) 森町袋井インター通り線や(主) 袋井春野線、(主) 掛川天竜線などの主要な幹線道路は、森町を訪れる観光客等に森町をイメージづける重要な役割を有しているため、道路沿道の良好な町並みの形成を図るとともに、屋外広告物などの適正な設置誘導等を図りながら、周辺の自然環境や田園景観に調和した道路景観の形成を図ります。

## ④ 「遠州の小京都・森町」を感じさせる景観づくり

### ・ 地域の伝統・文化を伝える歴史・文化的資源の保全と活用

町に存する国指定重要文化財である友田家住宅や、小國神社・大洞院などの社寺のほか、町の伝統工芸の一つである森山焼の窯元など、数多くの貴重な歴史・文化的資源の保全に努めるとともに、地域の生活の中に息づく文化として継承し、資源のネットワーク化や案内施設の充実などの環境整備を推進して活用を図ります。

### ・ 暮らしのなかで形成されてきた町並みの保全と活用

遠州の小京都と呼ばれ歴史を感じる本町(ほんまち)から城下の街道の町並みについては、現存する旧家や蔵などを日々の暮らしや地域の活動のなかで利用する取組等により保存と利活用を図るなど、歴史的町並みの維持・形成に向けた取組を促進します。



▲本町(ほんまち)の町並み

### ・ 景観阻害要因の改善

市街地などにおける良好な景観の形成と風致の維持を図り、また安全な都市活動を支えるため、屋外広告物の規模・意匠などについて適正な設置誘導を図ります。

また、空き家や空地等の低未利用地は、景観を悪化させるだけでなく、地域の魅力や防災性の低下にも繋がることから、森町空家等対策計画に基づく取組や、立地適正化計画の誘導施設・誘導施策等により、空き家・空地の利活用に努めます。

### ・ 眺望点の維持・保全・活用

城ヶ平公園や町民の森、天宮神社等は、歴史や自然と触れ合う場・地域コミュニティの場として活用するとともに、良好な眺望景観が得られることから、眺望点として維持・保全を図ります。また、城ヶ平公園に整備された展望台については、適切な維持・管理を図ります。



## ⑤ 景観計画等による戦略的な景観形成と活用

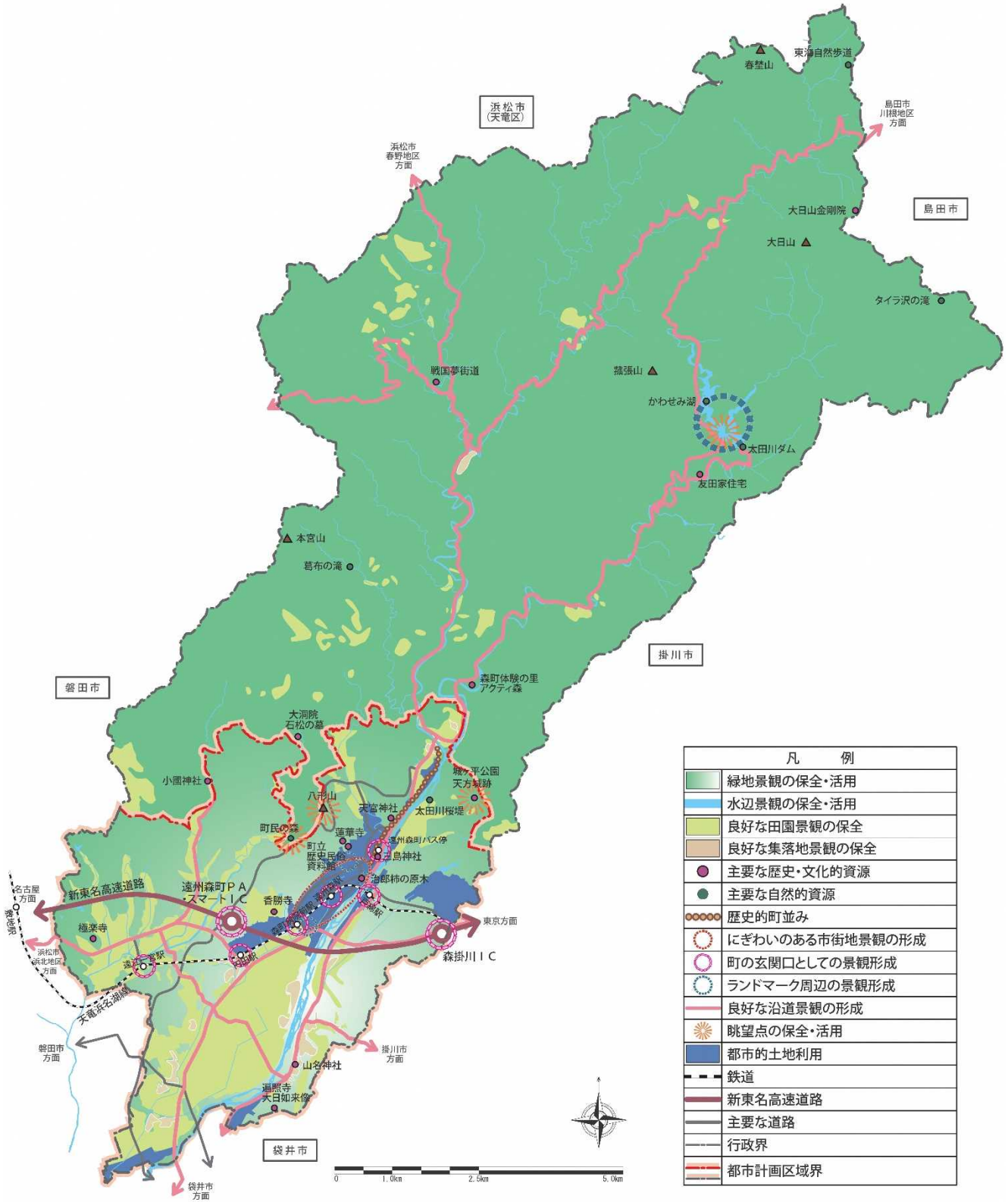
### ・ 景観計画の策定検討

エリアごとの特性や詳細な景観形成の方向及びその実現化手段の検討、また景観を活かしたまちづくりを戦略的に進めるため、景観計画を策定します。計画の策定にあっては、景観形成と密接に関係する緑の基本計画と併せ進めます。

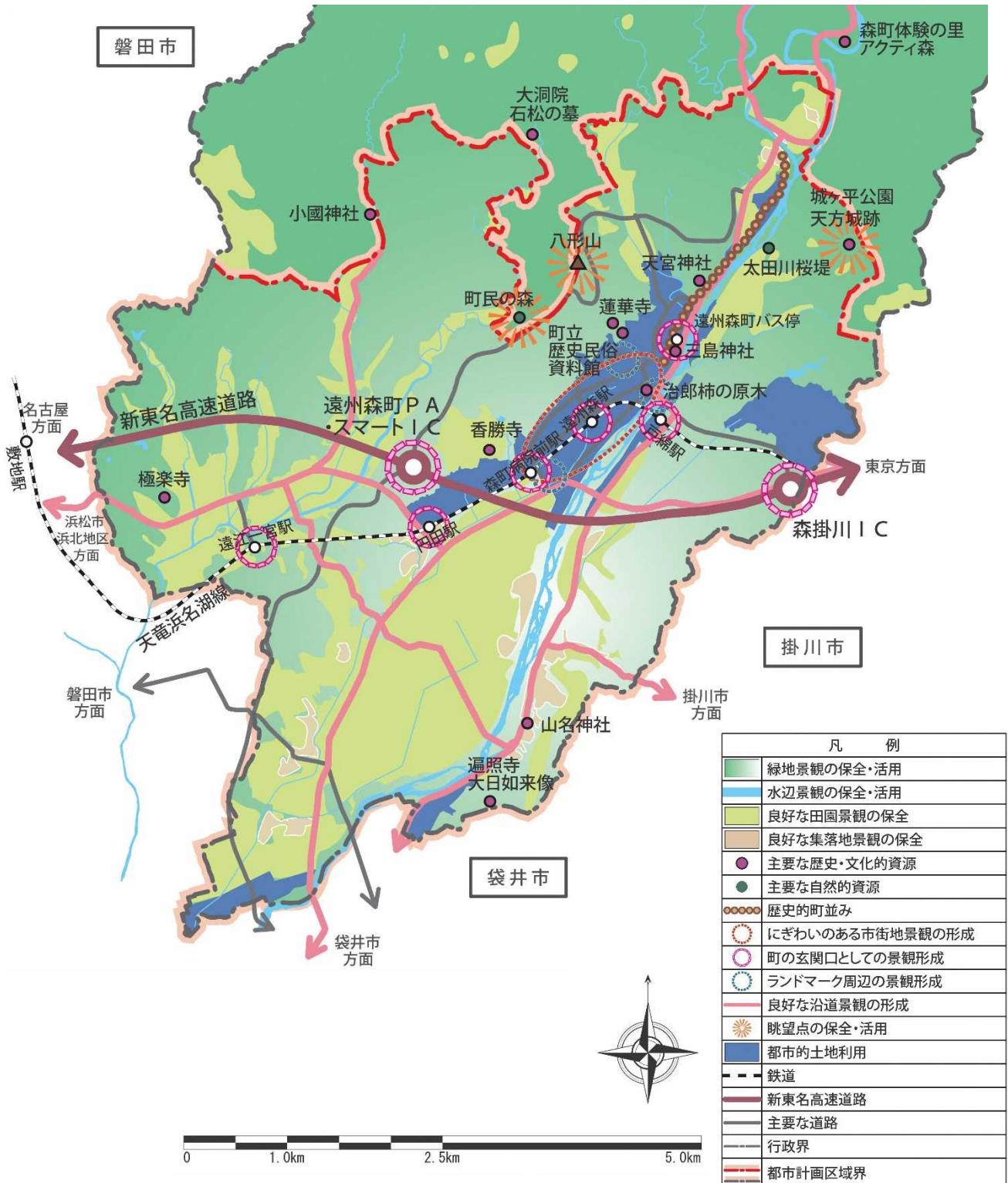
### ・ 観光地エリア景観計画の策定検討

小國神社周辺や宿場町の面影が残る本町（ほんまち）周辺など、重点的に景観形成を図るべきエリアにおいて、目指すべき姿（景観ビジョン）やそれに向けた具体施策などを示し、観光客の満足度向上や住民の誇りや愛着の醸成を図るため、観光地エリア景観計画の策定を検討します。

都市景観の基本方針図



都市景観の基本方針図（都市計画区域内拡大図）



## 5-5. 防災都市づくりの基本方針

### (1) 基本的な考え方

#### ① 安全・安心な暮らしを実現する、総合的な防災・減災まちづくりの推進

静岡県第4次地震被害想定による地震や火災、また地理的条件から水害、地すべり、がけ崩れなどによる被害が懸念されるなか、安全・安心な暮らしを実現するため、ソフト・ハードを組み合わせた総合的な防災・減災まちづくりを推進します。

#### ② 「防災も」の視点を持ち、エリアごとのまちづくりのなかで安全・安心を向上

災害リスクを低減させるための各種取組は、「防災だけ」を目的に取り組むのではなく、「防災も」の視点を持って、まちの利便性や魅力を高める基盤整備や建物の建替え等を進めることで、時間をかけて着実に安全性を高めていきます。この際、防災拠点や災害リスクが高いエリアでは優先的に基盤整備を検討する等、地域のリスクに応じた対策を進めます。

#### ③ 備えきれない災害に対しても、復旧や復興を準備

南海トラフ巨大地震や想定される最大規模の豪雨災害等の大規模災害により、万が一、相当数の被害が起きたとしても円滑に復旧・復興に取り組めるよう事前に準備を進めます。

### (2) 施策の方向

#### ① 地震・火災に強いまちづくり

##### ・ 建築物の耐震・不燃化の促進

町民の命を守るとともに、社会経済活動への被害を低減するため、公共施設の安全性を確保します。また、民間建築物や一般住宅についても、耐震診断や耐震補強等の対策や不燃化の促進を図ります。

##### ・ 地域の安全性を高める都市基盤の整備

安全でゆとりある都市空間の形成や、道路閉塞や延焼火災等の危険性低減、災害時の避難路確保等を目指し、幹線道路の整備や建物の建替等に併せた狭隘道路の解消等を推進します。

また、火災による延焼被害を防止するため、公園や空き家・空地等を活用したオープンスペースの確保に努めます。

##### ・ 避難地の確保、機能の充実

緊急避難場所に指定されている小・中学校等や、一時的な避難地となる公園・運動場などの公共空地については、避難者の収容能力を確保するとともに、防災倉庫などの災害応急対策施設の整備や防災資機材の充実を図ります。

また、南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備え、公園等のオープンスペースを活用し、応急仮設住宅の設置スペースを確保します。

## ② 風水害リスクの低減

### ・ 雨水流出の抑制

森林や農地等が有する保水機能の維持・向上を図るため、これら自然的土地利用地の適切な管理・活用を推進します。

また、雨水流出量の抑制を図るため、一定規模以上の開発行為における調整池及び貯留浸透施設の設置等を促進します。

### ・ 計画的な河川改修等の推進

近年多発する予測困難な集中豪雨や台風等に伴う風水害に対応するため、太田川ダムの適切な維持・管理を図るとともに、計画的な河川改修を推進します。

また、排水不良地域や浸水地域の解消を目指し、雨水処理については、河川とその他の排水施設との適切な役割分担や、都市下水路の適切な維持・管理を推進します。

### ・ 適切な土地利用規制の検討

がけ崩れや地すべり等の発生の危険性が高い丘陵地などについては、災害警戒区域指定等により開発の抑制を図り、擁壁整備など必要な災害防止対策を講じることも検討します。

## ③ 防災拠点・防災ネットワークの整備と機能向上

### ・ 防災拠点における防災機能の強化

災害時の防災拠点として機能する役場をはじめ、緊急避難場所、及び救護所として指定されている各地区の小学校や総合センターについては、災害時を想定した関連施設の整備や防災資機材の充実を図ります。

また、新東名高速道路森掛川IC及び遠州森町スマートICは、被災地への支援物資輸送の中継地点等として機能する、新たな防災拠点に位置付けます。



▲拠点防災倉庫

### ・ 防災ネットワークの確保

災害時における迅速な消火活動・救急活動を確保するため、沿道建物の耐震診断や必要に応じた耐震補強等により、緊急輸送路の機能を確保します。この他、幹線道路の整備推進とネットワーク化、老朽化した橋梁などの耐震化や落橋防止対策等を推進します。

応急活動の円滑な実施と山間地の孤立を防ぐため、大規模災害時等における救助、救護活動、緊急物資等の輸送に、ヘリコプターを活用します。平時から臨時防災ヘリポートの周知と適切な維持・管理、孤立のおそれがある集落におけるヘリポート適地の調査等を行います。

### ・ 官民連携による消防・救急体制等の充実・強化

災害時に迅速かつ的確な応急対策ができるよう、消防、救急のための施設整備を推進するとともに、自主防災組織や消防団、また地域医療施設等との連携のもと、消防、救急体制の充実・強化を図ります。

### ④ 地域の防災力の向上

#### ・ 適切な避難を促す情報の周知と防災意識の啓発

町民の防災意識の高揚や災害時における適切な避難行動実施のため、『森町防災ガイドブック』等による情報の周知や、地域による防災訓練の実施等を促進します。



#### ・ ハザード情報の適切な更新

近年の自然災害による被害の甚大化を踏まえ、地震や河川洪水、土砂災害等に係る新たな知見が公表された際には、適宜、ハザードマップ等を更新し、周知します。

### ⑤ 円滑な復旧・復興に向けた準備

#### ・ ライフラインの機能確保

被災時の被害を最小限に抑え、被災者の生活再建をより早く進めるために、上下水道の耐震化など、ライフラインの強化を進めます。

#### ・ 災害時の対応力向上

被災後の復旧・復興活動を円滑に進めるため、起こり得る災害の規模や状況、復旧・復興期の課題等を想定し、災害時の対応力向上に努めます。

#### ・ 広域との相互応援協定の検討

大規模災害発生時に職員派遣や支援物資の供給等、相互に協力ができるよう、姉妹都市など森町と平時から交流がある都市等と災害時相互応援協定の締結を検討します。

### ⑥ 犯罪の起きにくいまちづくり

#### ・ 防犯に配慮した環境整備

道路や公園、駐車場・駐輪場などの公共空間については、防犯灯の設置などを推進するとともに、オープンスペースの確保や障害物の除去、また植栽等の配置について工夫するなど、防犯に配慮した都市基盤整備を促進します。

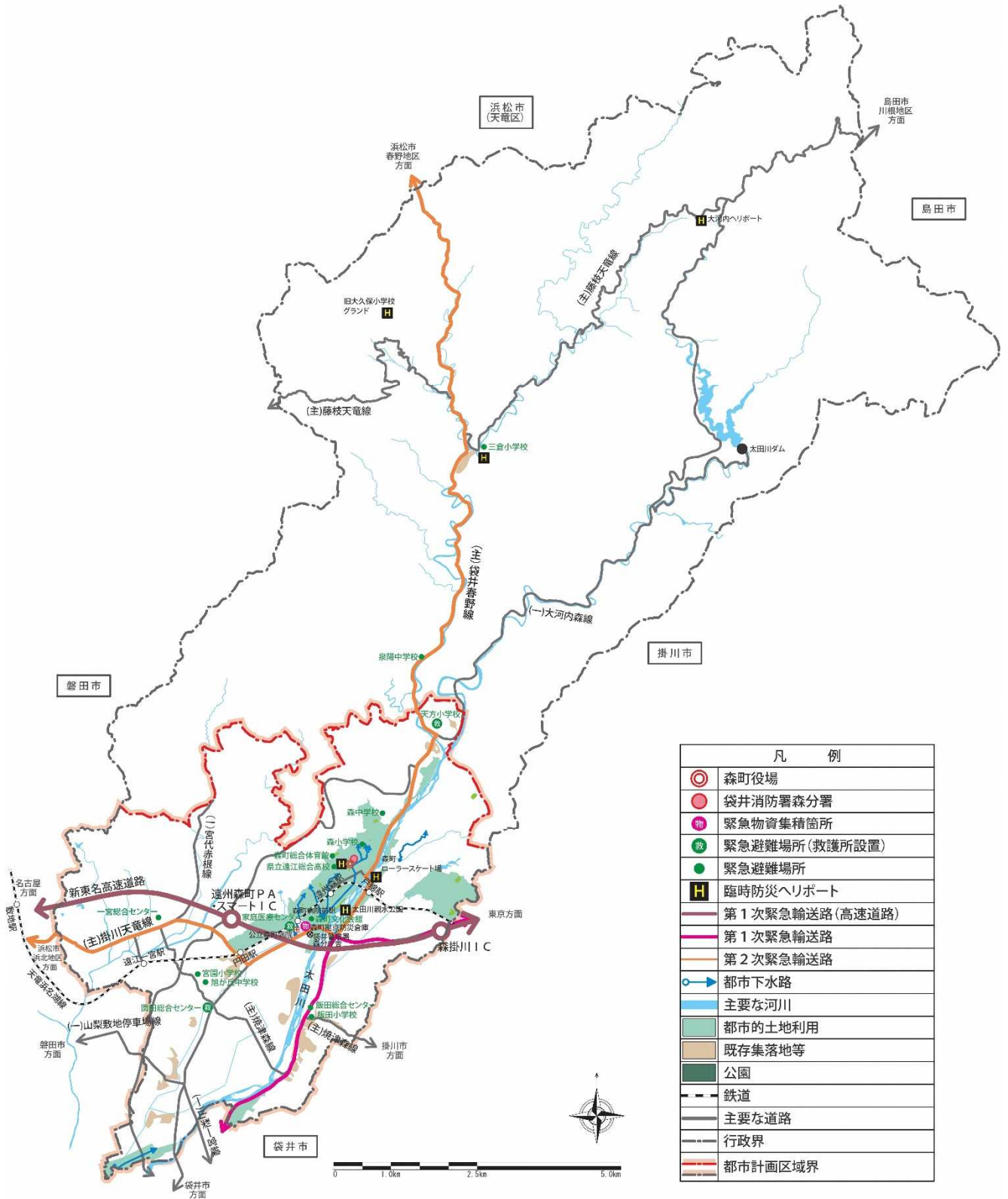


▲放課後見守り隊の活動

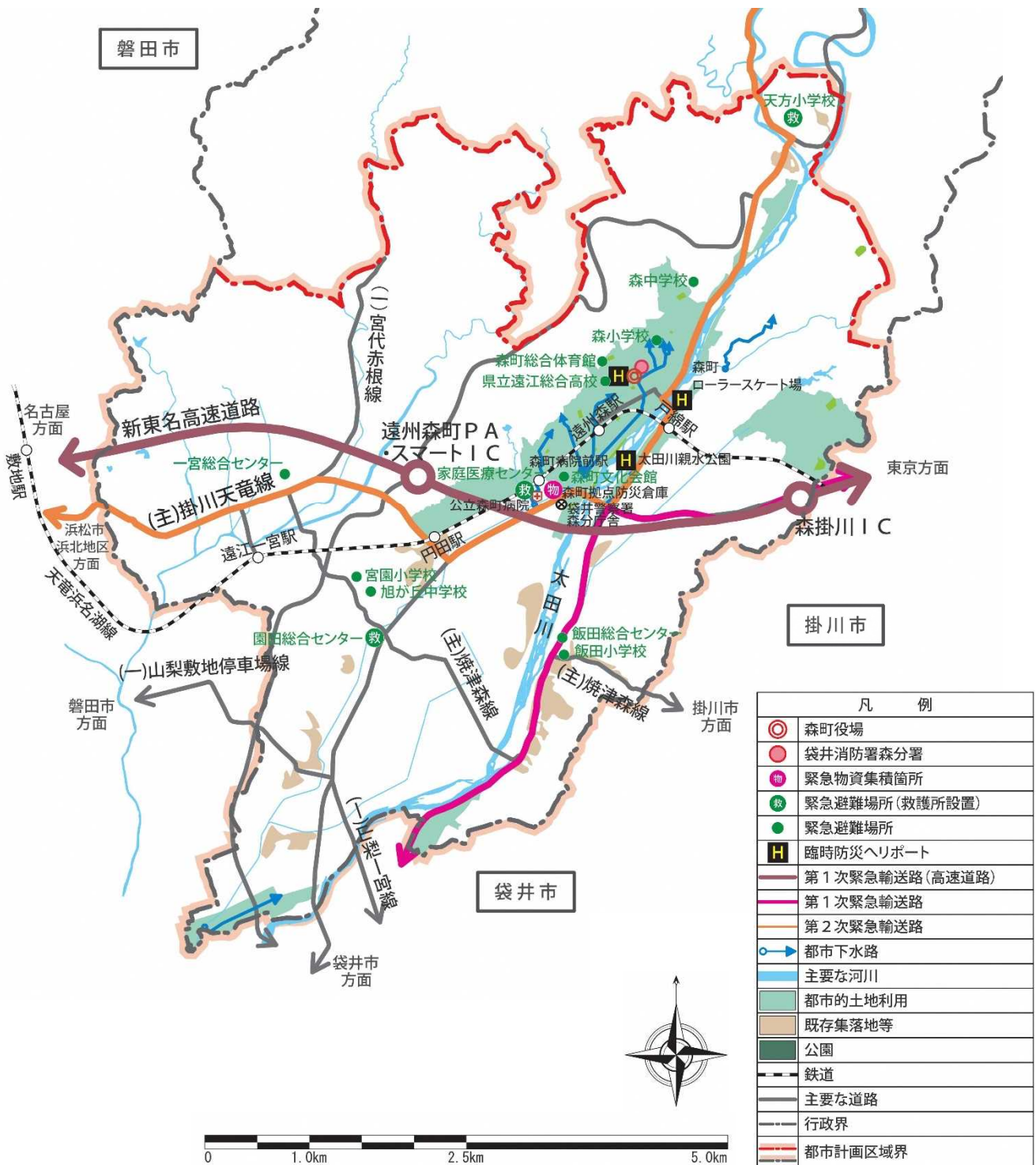
#### ・ 地域の防犯力の向上

防犯協会や警察署など関係機関との連携を強め、情報提供や意識の啓発を通じて町民一人ひとりの防犯意識の高揚を図るとともに、地域の防犯組織の育成など、地域防犯の推進を図ります。

防災都市づくりの基本方針図



防災都市づくりの基本方針図（都市計画区域内拡大図）





## 5-6. まちの持続・運営の基本方針

### (1) 基本的な考え方

#### ① 地域特性に応じたコンパクトなまちづくり

人口減少等の社会状況の急激な変化のなか、町民の生活を支える医療・福祉・子育て支援・商業等の都市機能が立地することのできる人口密度を維持するため、地域ごとの豊かな暮らしを支えるまちづくりを重視しつつ、中心拠点を中心に町全体の暮らしを支える都市機能を集約するコンパクトなまちづくりに取り組みます。

#### ② まちのストックの把握と活用

町には、これまで暮らしや生業、観光を支えるために蓄積してきた様々な建築ストックがあります。これらを把握し「賢く使う」ことで、将来にわたり持続可能な都市経営を図ります。

#### ③ 豊かな暮らしを支える広域ネットワークの形成

周辺市町との間で移住定住、産業、観光等の様々な分野における連携を深めます。一つひとつの市町との連携が、総体としてみたときには広域ネットワークを形成していることを目指します。

### (2) 施策の方向

#### ① 地域の特性に応じた拠点づくり

##### ・ 都市計画等に係る制度の使い分け

中心拠点では「立地適正化計画」、集落拠点では用途地域外における地区計画適用方針に基づく地区計画や「小さな拠点」の形成など、地域特性に応じてまちづくりの制度を使い分け、地域のコミュニティの中心となる拠点を形成します。

##### ・ コミュニティ維持の中心となる施設の配置と多機能化

拠点形成にあたっては、小学校や公民館などを活用し、コミュニティ維持の中心となる施設を適切に配置します。この際、将来の地域の人口構成や、定住人口だけでなく交流人口による利用の可能性、不足する都市機能等を読み込み、地域ごと必要な機能を導入するなど、拠点施設の多機能化を図ります。

#### ② 都市の社会資本の適切な整備・維持管理・更新

##### ・ 公共施設等の維持管理と再配置

人口減少が進み、公共施設の老朽化等による維持更新費用が増大するなか、将来都市構造に基づくコンパクトなまちづくりを実現するため、森町公共施設等総合管理計画等の考え方に基づき、公共施設の適切な維持管理を進めるとともに、老朽化対策について検討します。

### ・ 公的不動産の積極的な活用

町が所有する公的不動産（PRE）を積極的に活用し、豊かな暮らしの維持に必要な医療・福祉・子育て支援・商業等の都市機能の戦略的な誘導について検討します。

### ・ 民間の生活利便施設の維持・活用

民間が運営する生活利便施設については、豊かな暮らしを支える重要な都市の資源として維持・活用を図ります。

### ・ 先進的な地域医療環境の維持・活用

地域の必要に応え、子育て世代から高齢者までが安心して暮らし続けられるように、森町病院や森町家庭医療センター等が築き上げてきた先進的な地域医療環境の維持・活用を図ります。

### ・ 住宅ストックの把握と活用

まちの定住・移住を図る際には、人口減少等により増加しつつある空き家等を、まちづくりの資源と捉え、有効活用を図ります。

## ③ 広域との多層な連携の推進

「遠州広域行政推進会議」等を活用し、周辺市町との連携を推進することで、ヒトの行き来、モノの行き来を促し、まちの活力を維持します。

この際、なるべく多くの分野での連携を進め、市町間の繋がりを深めます。例えば、以下の分野における、スケールメリットを活かした取組や、役割分担による省力・省インフラ化等を検討していきます。

- … 移住定住（例：市町境を超えたライフスタイルの提案、遠州広域での移住定住PR）
- … 産業（例：スケールメリット、企業家の市町を超えたネットワークづくり）
- … 観光（例：街道や寺社巡り、天竜浜名湖線等のテーマ設定のもと市町を跨ぐ観光ツアー）
- … 医療・福祉（例：施設規模に応じた役割分担）
- … 公共施設（例：市町を超えた利用） 等